

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第91期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社筑波銀行

【英訳名】 Tsukuba Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤川 雅海

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市中央二丁目11番7号

【電話番号】 (029)821局8111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 根本 和浩

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東二丁目9番4号
株式会社筑波銀行東京支店

【電話番号】 (03)3835局6031(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 羽 富 雅 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社筑波銀行つくば営業部
(茨城県つくば市竹園一丁目7番)

株式会社筑波銀行東京支店
(東京都台東区台東二丁目9番4号)

株式会社筑波銀行松戸支店
(千葉県松戸市北松戸二丁目1番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) つくば営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-------------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日) | (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日) | (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日) | (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日) | (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 49,044 | 45,560 | 44,826 | 45,326 | 44,166 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 3,475 | 2,524 | 3,080 | 6,151 | 6,906 |
| 連結当期純利益 | 百万円 | 2,819 | 2,359 | 2,471 | 4,587 | 5,972 |
| 連結包括利益 | 百万円 | 494 | 3,729 | 11,075 | 4,750 | 13,095 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 44,888 | 83,143 | 93,633 | 98,087 | 110,228 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 2,085,374 | 2,192,208 | 2,203,578 | 2,273,252 | 2,302,093 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 516.31 | 555.40 | 683.14 | 737.12 | 884.45 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 33.75 | 27.53 | 28.57 | 54.20 | 71.20 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | | 16.17 | 12.15 | 26.00 | 33.39 |
| 自己資本比率 | % | 2.14 | 3.78 | 4.24 | 4.31 | 4.78 |
| 連結自己資本利益率 | % | 6.25 | 3.69 | 2.79 | 4.78 | 5.73 |
| 連結株価収益率 | 倍 | 7.49 | 10.53 | 17.53 | 7.34 | 5.46 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 94,373 | 48,637 | 15,781 | 82,443 | 4,675 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 5,341 | 36,705 | 81,528 | 51,640 | 40,376 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 940 | 22,540 | 5,001 | 6,207 | 8,167 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | 百万円 | 163,395 | 197,871 | 95,562 | 120,158 | 76,288 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,991 [1,069] | 1,896 [997] | 1,829 [1,015] | 1,771 [1,031] | 1,743 [1,026] |

- (注) 1. 当行及び主な国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第87期 | 第88期 | 第89期 | 第90期 | 第91期 |
|-------------------------|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 47,784 | 44,790 | 44,148 | 44,663 | 43,527 |
| 経常利益 | 百万円 | 3,027 | 2,501 | 3,124 | 5,697 | 6,396 |
| 当期純利益 | 百万円 | 2,510 | 2,368 | 2,479 | 4,170 | 5,523 |
| 資本金 | 百万円 | 31,368 | 48,868 | 48,868 | 48,868 | 48,868 |
| 発行済 株式総数 | (普通株式) | 82,553 | 82,553 | 82,553 | 82,553 | 82,553 |
| | (第二種優先株式) | 709 | 709 | 709 | 709 | 709 |
| | (第四種優先株式) | | 70,000 | 70,000 | 70,000 | 70,000 |
| 純資産額 | 百万円 | 43,705 | 81,985 | 92,563 | 96,371 | 106,857 |
| 総資産額 | 百万円 | 2,085,824 | 2,193,387 | 2,204,899 | 2,274,741 | 2,304,338 |
| 預金残高 | 百万円 | 1,962,387 | 2,009,867 | 2,060,851 | 2,135,301 | 2,162,464 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 1,477,953 | 1,490,749 | 1,525,410 | 1,547,815 | 1,566,983 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 383,610 | 417,672 | 501,561 | 556,571 | 614,163 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 503.14 | 542.35 | 670.19 | 716.34 | 843.60 |
| 1株当たり 配当額 | (普通株式) | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| | (第二種優先株式) | 60.00 | 60.00 | 60.00 | 60.00 | 60.00 |
| | (第四種優先株式) | | 0.63 | 1.00 | 1.00 | 0.75 |
| (内1株当 たり中間 配当額) | (普通株式) | () | () | () | () | () |
| | (第二種優先株式) | (円) | () | () | () | () |
| | (第四種優先株式) | | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 29.98 | 27.64 | 28.66 | 49.15 | 65.76 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | | 16.24 | 12.19 | 23.64 | 30.88 |
| 自己資本比率 | % | 2.09 | 3.73 | 4.19 | 4.23 | 4.63 |
| 自己資本利益率 | % | 5.68 | 3.76 | 2.84 | 4.41 | 5.43 |
| 株価収益率 | 倍 | 8.43 | 10.49 | 17.47 | 8.09 | 5.91 |
| 配当性向 | % | 16.67 | 18.08 | 17.44 | 10.17 | 7.60 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,905 [912] | 1,812 [840] | 1,711 [854] | 1,665 [871] | 1,667 [972] |

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 第87期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【沿革】

| | |
|----------|---|
| 大正10年11月 | 茨城無尽(株)、水戸市に創立 |
| 昭和2年4月 | 下妻無尽(株)設立 本店を下妻市に置く |
| 昭和27年5月 | 下妻無尽(株)、(株)東陽相互銀行と商号を変更 茨城無尽(株)、(株)茨城相互銀行と商号を変更 |
| 昭和27年9月 | (株)関東銀行設立 本店を土浦市に置く(同年10月開業) |
| 昭和49年4月 | (株)関東銀行、株式を東京証券取引所市場第二部に上場 (昭和52年3月第一部に指定) |
| 昭和58年7月 | (株)関東銀行、連結子会社 関銀ビジネスサービス(株)設立 |
| 昭和59年1月 | (株)関東銀行、連結子会社 関東信用保証(株)設立 |
| 昭和59年9月 | (株)茨城相互銀行、(株)茨銀ビジネスサービス設立(平成21年6月、(株)いばぎんカードとの合併により解散) |
| 平成元年2月 | (株)東陽相互銀行、(株)つくば銀行と商号を変更 (株)茨城相互銀行、(株)茨城銀行と商号を変更 |
| 平成元年7月 | (株)関東銀行、連結子会社 関銀コンピュータサービス(株)設立 (株)茨城銀行、いばぎん信用保証(株)設立 |
| 平成3年9月 | (株)茨城銀行、(株)いばぎんミリオンカード設立(平成14年1月、(株)いばぎんカードと商号を変更) |
| 平成5年8月 | (株)関東銀行、連結子会社 かんぎん不動産調査(株)設立 |
| 平成8年11月 | (株)つくば銀行、(株)つくば保証サービス設立(平成15年4月関東信用保証(株)との合併により解散) |
| 平成10年7月 | (株)関東銀行、連結子会社 関銀オフィスサービス(株)設立 |
| 平成13年4月 | (株)関東銀行、「じゅうだん会」(関東銀行・八十二銀行・山形銀行・阿波銀行・親和銀行・宮崎銀行・琉球銀行)のシステム共同化最終合意 |
| 平成13年10月 | (株)関東銀行、(株)つくば銀行・(株)茨城銀行 三行による「包括的業務提携」の合意 |
| 平成14年1月 | (株)茨城銀行、(株)栃木銀行・(株)つくば銀行・(株)東日本銀行と現金自動設備(ATM)利用手数料無料化サービスを開始 |
| 平成14年3月 | (株)関東銀行と(株)つくば銀行との合併の検討開始の合意 |
| 平成14年12月 | 「関東銀行とつくば銀行との合併契約書」の締結 |
| 平成15年3月 | (株)関東銀行・(株)つくば銀行、金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第3条に係る「経営基盤強化に関する計画」の申請を金融庁が認定 |
| 平成15年4月 | (株)関東銀行と(株)つくば銀行が合併、商号を「(株)関東つくば銀行」に変更 (資本金200億円) |
| 平成16年5月 | (株)関東つくば銀行、アイワイバンク銀行とのATM提携開始 |
| 平成17年9月 | (株)関東つくば銀行、「経営基盤強化に関する計画の変更」の申請を金融庁が認定 |
| 平成20年1月 | (株)関東つくば銀行、「じゅうだん会」共同版システムへの移行実施 |
| 平成20年8月 | (株)関東つくば銀行、(株)千葉銀行・(株)東京都民銀行・(株)横浜銀行・(株)武蔵野銀行とのATM提携開始 |
| 平成20年9月 | (株)関東つくば銀行、(株)イオン銀行とのATM提携開始 |
| 平成21年4月 | (株)関東つくば銀行と(株)茨城銀行の合併基本合意の締結 |
| 平成21年6月 | (株)茨銀ビジネスサービスと(株)いばぎんカードが合併し、(株)いばぎんカードとなる |
| 平成21年8月 | 「(株)関東つくば銀行と(株)茨城銀行の合併契約書」の締結 (株)関東つくば銀行グループ、(株)茨城銀行グループ並びに(株)あおぞら銀行グループ三行の戦略的業務提携に関する基本合意 |
| 平成22年1月 | (株)関東つくば銀行、つくば市の新ビルへ本部機能移転 |
| 平成22年2月 | 関銀ビジネスサービス(株)と関銀オフィスサービス(株)が合併し、関銀ビジネスサービス(株)となる (平成22年3月、筑波ビジネスサービス(株)に商号変更) 関東信用保証(株)とかんぎん不動産調査(株)が合併し、関東信用保証(株)となる(平成22年3月、筑波信用保証(株)に商号変更) |
| 平成22年3月 | (株)関東つくば銀行と(株)茨城銀行が合併、商号を「(株)筑波銀行」に変更 (資本金313億円) (株)筑波銀行と(株)あおぞら銀行の戦略的業務提携に基づく預金代理業務の開始並びに資本提携 |
| 平成22年5月 | (株)筑波銀行、オンラインシステム統合 第1次中期経営計画策定 |

平成22年 7月 ブランチ・イン・ブランチ（店舗内店舗）形式による店舗統合開始（平成22年度実施店舗数計17ヶ店、平成23年度実施店舗数計7ヶ店、平成24年度実施店舗数計4ヶ店、平成25年度実施店舗数計6ヶ店、平成26年度実施店舗数計3ヶ店、合計37ヶ店）

平成23年 9月 金融機能強化法（震災特例）に基づく第四種優先株式350億円発行
（資本金488億円）

平成23年10月 筑波信用保証㈱といばぎん信用保証㈱が合併し、筑波信用保証㈱となる

平成25年 4月 第2次中期経営計画策定
筑波コンピュータサービス㈱、商号を筑波総研㈱に変更

平成27年 3月末現在、本支店139、出張所8（ブランチ・イン・ブランチ形式による店舗統合後の営業箇所数110）、連結対象子会社4社

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行と連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に事務受託業、信用保証業、クレジットカード業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 銀行業

当行の本店ほか支店、出張所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。地域重視の営業活動を積極的に展開し、お客様への総合的な金融サービスの向上に取り組んでおります。

(2) 信用保証業、与信事務受託業

連結子会社において、個人向け貸出の保証業務、担保不動産の調査・評価業務等を行っております。

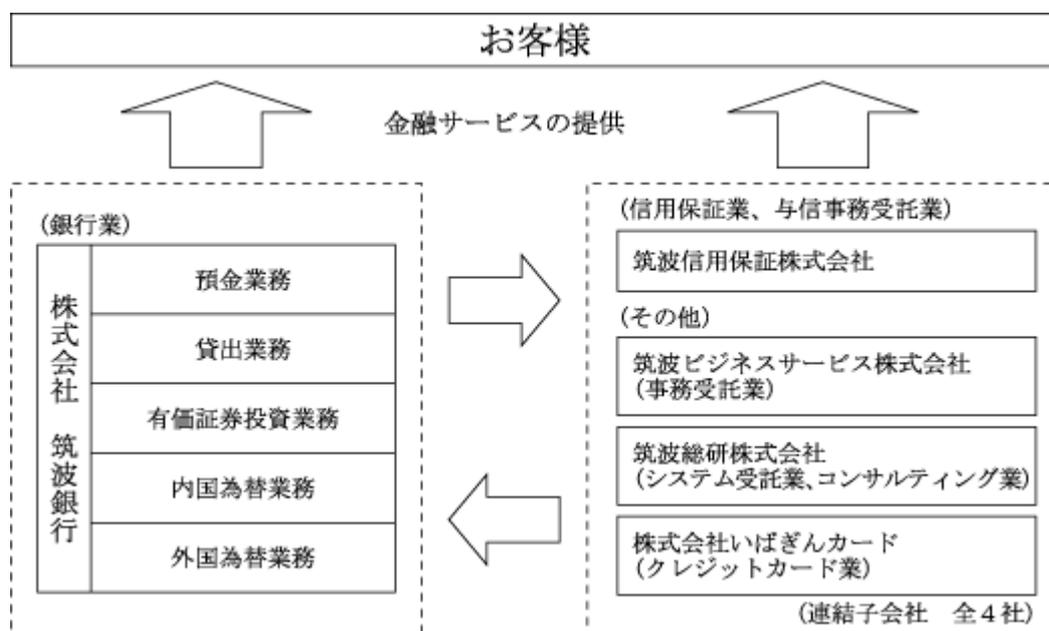
(3) その他

連結子会社において、現金の整理・精査等の事務受託業、システム受託業、コンサルティング業及びクレジットカード業を行っております。

なお、(株)いばぎんカードは、平成27年4月1日付で、信用保証業務は筑波信用保証(株)へ吸収分割し、信用保証業務以外のクレジットカード業務等は、当行を存続会社として吸収合併しました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%) | 当行との関係内容 | | | | |
|------------------------------|-------------|---------------------------|------------------------------------|--------------------------------|-------------------|----------|------------------------|------------|----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 資金 援助 | 営業上 の取引 | 設備の 賃貸借 | 業務 提携 |
| (連結子会社) 筑波ビジネスサー ビス(株) | 茨城県 つくば市 | 20 | その他 (事務受託業) | 100.00 | 3 (1) | | 預金取引 業務委託取引 | 建物賃借 | |
| (連結子会社) 筑波信用保証(株) | 茨城県 土浦市 | 91 | 信用保証業、 与信事務受託業 | 100.00 | 3 (1) | | 預金取引 業務委託取引 保証取引 | 土地建物 賃借 | |
| (連結子会社) 筑波総研(株) | 茨城県 土浦市 | 50 | その他 (システム受託 業、コンサル ティング業) | 100.00 | 3 (2) | | 預金取引 業務委託取引 | 土地建物 賃借 | |
| (連結子会社) 株いばぎんカード | 茨城県 水戸市 | 30 | その他 (クレジット カード業) | 100.00 | 3 (1) | | 預金取引 金銭貸借取引 保証取引 | 建物賃借 | |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
4. 株いばぎんカードは、平成27年4月1日付で、信用保証業務は筑波信用保証(株)へ吸収分割し、信用保証業務以外のクレジットカード業務等は、当行を存続会社として吸収合併しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

| セグメントの名称 | 銀行業 | 信用保証業、 与信事務受託業 | その他 | 合計 |
|----------|----------------|-------------------|------------|------------------|
| 従業員数(人) | 1,667 [972] | 19 [28] | 57 [26] | 1,743 [1,026] |

- (注) 1. 従業員数は、執行役員15人と嘱託及び臨時従業員992人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------------|---------|-----------|------------|
| 1,667 [972] | 40.0 | 17.5 | 5,658 |

- (注) 1. 従業員数は、執行役員14人、出向者41人、嘱託及び臨時従業員936人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者41人分を含めております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、筑波銀行従業員組合と称し、組合員数は1,235人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 金融経済環境

平成26年度の国内経済は、年度前半は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動に加え、全国的な天候不順の影響などにより個人消費の回復が想定以上に長期化したことなどから、景気回復の動きに足踏み感がみられました。年度後半は、反動減の影響が和らいできたことに加え、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費が底堅く推移したほか、円安・原油安を背景に企業収益が改善するなかで、緩やかな回復基調をたどりしました。

茨城県内経済についても、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、公共投資が高水準で推移したことや、生産活動が輸出の下げ止まりなどから前年を上回る水準で推移するとともに、雇用・所得環境の改善に伴い反動減が徐々に緩和されたことなどから、基調的には緩やかな回復を続けました。

金融面では、日本銀行による潤沢な資金供給を背景に、短期金利は年度を通して低位で安定的に推移しました。一方、長期金利は年度前半から中盤にかけて0.5%程度の水準で推移し、年明けは米欧長期金利の低下や「量的・質的金融緩和」の拡大などを背景に0.2%台前半まで低下しましたが、年度末にはやや上昇し0.4%台程度となりました。また、日経平均株価は、堅調な企業決算内容や米国株価の上昇などを背景に、年度を通して概ね上昇基調で推移し、年度末は19,000円台前半の水準となりました。円の対米ドル相場は円安方向で進み、年度末には120円台前半の水準となりました。

(2) 経営方針

経営の基本方針

当行は、「地域の皆さまの信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献します。」を基本理念に掲げ、永年築き上げてきたノウハウや人材、ポテンシャルの高い営業基盤等を最大限に活用し、質の高い金融サービスをお客さまに提供することにより、これまで以上にお客さまから支持される地域金融機関を目指すとともに、収益力の強化と健全な財務基盤の確立を図ることで、企業価値の拡大につなげ、株主価値の向上を目指してまいります。

また、従業員が持てる力を遺憾なく発揮し、働きがいがあり、公正に処遇される自由闊達な組織を目指すとともに、金融機関としての社会的責任を自覚し、地域経済活性化・地方創生のために惜しみない貢献を行ってまいります。

中長期的な経営戦略

当行は、平成22年4月から3年間の経営戦略として、第1次中期経営計画「MAKE HISTORY 2013」をスタートさせ、「財務基盤の強化」「地域復興支援の実践」「金融円滑化への対応」「経営管理態勢の強化」「人材育成の強化」の5つの柱を基本戦略とし、同計画の目標達成に向けた取組みに邁進してまいりました。

当行を取り巻く平成26年度の我が国の経済環境は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の柱」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さがみられ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなりました。

本年度（平成27年度）のわが国の経済見通しは、「緊急経済対策」など政策の推進や政労使の取組等により、雇用・所得環境が引続き改善し、好循環が更に進展するとともに、交易条件も改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれます。一方、先行きのリスクとして、海外景気の下振れや金融資本・商品市場の動向等に留意する必要があり、引続き我が国の景気が下振れするリスクとなっております。

当行はこのような経済環境のもと、平成25年4月より今後3年間の新たな経営戦略として、第2次中期経営計画「Rising Innovation 2016～いつもあなたのそばに～」をスタートさせております。

第2次中期経営計画においては、当行が地域と共に歩み、地域の中で更なる存在感を確立して、筑波銀行が光り輝く源となる『筑波ブランド』を高めるための革新を続ける3年間と位置付け、4つの基本戦略として、「経営効率性の向上」「地域振興に向けた取組み強化」「経営管理態勢の強化」「経営戦略実現に向けた人材育成の強化」を掲げ、地域の皆さまと共に更なる成長を遂げるべく革新を続け、茨城県になくってはならない銀行を目指し、地域経済への金融仲介機能の提供に全行員挙げて積極的に取組んでまいります。

(3) 当行グループの業績

当連結会計年度における当行グループの業績は、以下のとおりとなりました。

業容面では、預金につきましては、個人預金を中心に増加し、前連結会計年度末比266億56百万円増加し、2兆1,534億25百万円となりました。

貸出金につきましては、事業性貸出及び個人向け貸出の増加などにより、前連結会計年度末比185億55百万円増加し、1兆5,680億73百万円となりました。

有価証券につきましては、投資信託等のその他の証券を中心に増加し、前連結会計年度末比575億90百万円増加し、6,141億9百万円となりました。

損益の状況につきましては、当連結会計年度の経常収益は、有価証券運用に係る収益は増加しましたが、貸出金利の低下に伴う貸出金利息の減少などにより、前連結会計年度比11億59百万円減少し、441億66百万円となりました。経常費用は、資金調達費用や与信関係費用の減少などにより、前連結会計年度比19億15百万円減少し、372億59百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比7億55百万円増加の69億6百万円となり、当期純利益も、同13億85百万円増加の59億72百万円となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりとなりました。

「銀行業」における、当連結会計年度の外部顧客に対する経常収益は、前連結会計年度比11億8百万円減少し434億71百万円、セグメント利益は同6億98百万円増加し63億96百万円となりました。資金運用収益は前連結会計年度比34百万円増加し328億56百万円、資金調達費用は同3億17百万円減少し19億71百万円となりました。

「信用保証業、与信事務受託業」における、当連結会計年度の外部顧客に対する経常収益は前連結会計年度比6百万円減少し5億25百万円、セグメント利益は同1億31百万円増加し6億8百万円となりました。

また、「銀行業」のセグメント資産は前連結会計年度末比295億97百万円増加し2兆3,043億38百万円、セグメント負債は同191億12百万円増加し2兆1,974億81百万円となりました。

「信用保証業、与信事務受託業」のセグメント資産は前連結会計年度末比2億40百万円増加し113億8百万円となり、セグメント負債は同3億22百万円減少し84億71百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「7 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

(3)キャッシュ・フローの分析」に記載しております。

(5) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は308億84百万円、部門別では国内業務部門が294億82百万円、国際業務部門が14億22百万円となりました。役務取引等収支は42億27百万円、部門別では国内業務部門が48億21百万円、国際業務部門が16百万円となりました。その他業務収支は5億53百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|----------|---------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 29,409 | 1,149 | 30 | 30,529 |
| | 当連結会計年度 | 29,482 | 1,422 | 20 | 30,884 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 31,681 | 1,289 | 37 | 118 32,814 |
| | 当連結会計年度 | 31,433 | 1,577 | 25 | 131 32,853 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 2,271 | 139 | 7 | 118 2,284 |
| | 当連結会計年度 | 1,950 | 154 | 5 | 131 1,968 |
| 役務取引等収支 | 前連結会計年度 | 5,795 | 16 | 1,096 | 4,714 |
| | 当連結会計年度 | 4,821 | 16 | 610 | 4,227 |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 8,933 | 32 | 1,278 | 7,688 |
| | 当連結会計年度 | 8,127 | 31 | 785 | 7,373 |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 3,138 | 16 | 181 | 2,973 |
| | 当連結会計年度 | 3,306 | 15 | 175 | 3,146 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 727 | 461 | | 1,189 |
| | 当連結会計年度 | 677 | 124 | | 553 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 1,046 | 597 | | 1,643 |
| | 当連結会計年度 | 701 | 0 | | 702 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 318 | 135 | | 454 |
| | 当連結会計年度 | 24 | 124 | | 148 |

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券及び円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。
4. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

(6) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は2兆1,724億38百万円、部門別では国内業務部門が2兆1,774億55百万円、国際業務部門が1,202億56百万円となりました。利回りは1.51%、部門別では国内業務部門が1.44%、国際業務部門が1.31%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は2兆1,775億86百万円、部門別では国内業務部門が2兆1,822億35百万円、国際業務部門が1,190億69百万円となりました。利回りは0.09%、部門別では国内業務部門が0.08%、国際業務部門が0.12%となりました。

国内業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|---------|------------------------|-----------------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | (90,377) 2,122,479 | (118) 31,681 | 1.49 |
| | 当連結会計年度 | (114,756) 2,177,455 | (131) 31,433 | 1.44 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 1,522,995 | 27,993 | 1.83 |
| | 当連結会計年度 | 1,543,183 | 26,596 | 1.72 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 259 | 2 | 0.95 |
| | 当連結会計年度 | 348 | 2 | 0.59 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 448,271 | 3,426 | 0.76 |
| | 当連結会計年度 | 463,582 | 4,570 | 0.98 |
| うちコールローン 及び買入手形 | 前連結会計年度 | 37,520 | 59 | 0.15 |
| | 当連結会計年度 | 34,726 | 54 | 0.15 |
| うち債券貸借取引 支払保証金 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 20,892 | 74 | 0.35 |
| | 当連結会計年度 | 15,134 | 64 | 0.42 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 2,122,601 | 2,271 | 0.10 |
| | 当連結会計年度 | 2,182,235 | 1,950 | 0.08 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 2,093,356 | 1,189 | 0.05 |
| | 当連結会計年度 | 2,155,897 | 1,009 | 0.04 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 652 | 0 | 0.07 |
| | 当連結会計年度 | | | |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 191 | 0 | 0.10 |
| | 当連結会計年度 | 41 | 0 | 0.10 |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前連結会計年度 | 20,000 | 491 | 2.45 |
| | 当連結会計年度 | 20,000 | 491 | 2.45 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 1,755 | 67 | 3.83 |
| | 当連結会計年度 | 147 | 3 | 2.14 |

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引であります。
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度2,906百万円、当連結会計年度1,010百万円）及び利息（前連結会計年度3百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
4. ()内は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|---------|----------------------|--------------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 96,068 | 1,289 | 1.34 |
| | 当連結会計年度 | 120,256 | 1,577 | 1.31 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 5,948 | 61 | 1.03 |
| | 当連結会計年度 | 7,514 | 56 | 0.75 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 86,736 | 1,214 | 1.40 |
| | 当連結会計年度 | 109,204 | 1,506 | 1.37 |
| うちコールローン 及び買入手形 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |
| うち債券貸借取引 支払保証金 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | (90,377) 95,623 | (118) 139 | 0.14 |
| | 当連結会計年度 | (114,756) 119,069 | (131) 154 | 0.12 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 5,210 | 21 | 0.40 |
| | 当連結会計年度 | 4,276 | 23 | 0.54 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |
| うち借用金 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |

- (注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2. 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。
3. ()内は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

| 種類 | 期別 | 平均残高(百万円) | | | 利息(百万円) | | | 利回り (%) |
|--------------------|---------|-----------|------------------|-----------|---------|------------------|--------|------------|
| | | 小計 | 相殺 消去額 () | 合計 | 小計 | 相殺 消去額 () | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 2,128,170 | 10,104 | 2,118,065 | 32,852 | 37 | 32,814 | 1.54 |
| | 当連結会計年度 | 2,182,955 | 10,516 | 2,172,438 | 32,878 | 25 | 32,853 | 1.51 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 1,528,943 | 272 | 1,528,671 | 28,055 | 5 | 28,049 | 1.83 |
| | 当連結会計年度 | 1,550,697 | 146 | 1,550,550 | 26,653 | 3 | 26,650 | 1.71 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 259 | | 259 | 2 | | 2 | 0.95 |
| | 当連結会計年度 | 348 | | 348 | 2 | | 2 | 0.59 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 535,008 | 1,545 | 533,463 | 4,641 | 30 | 4,611 | 0.86 |
| | 当連結会計年度 | 572,787 | 1,555 | 571,232 | 6,076 | 20 | 6,056 | 1.06 |
| うちコールローン 及び買入手形 | 前連結会計年度 | 37,520 | | 37,520 | 59 | | 59 | 0.15 |
| | 当連結会計年度 | 34,726 | | 34,726 | 54 | | 54 | 0.15 |
| うち債券貸借取引 支払保証金 | 前連結会計年度 | | | | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | | | | |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 20,892 | 8,287 | 12,605 | 74 | 1 | 72 | 0.57 |
| | 当連結会計年度 | 15,134 | 8,814 | 6,320 | 64 | 2 | 62 | 0.98 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 2,127,846 | 8,559 | 2,119,287 | 2,292 | 7 | 2,284 | 0.10 |
| | 当連結会計年度 | 2,186,547 | 8,961 | 2,177,586 | 1,974 | 5 | 1,968 | 0.09 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 2,098,566 | 8,287 | 2,090,279 | 1,210 | 1 | 1,208 | 0.05 |
| | 当連結会計年度 | 2,160,173 | 8,814 | 2,151,359 | 1,032 | 2 | 1,030 | 0.04 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 652 | | 652 | 0 | | 0 | 0.07 |
| | 当連結会計年度 | | | | | | | |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 191 | | 191 | 0 | | 0 | 0.10 |
| | 当連結会計年度 | 41 | | 41 | 0 | | 0 | 0.10 |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前連結会計年度 | 20,000 | | 20,000 | 491 | | 491 | 2.45 |
| | 当連結会計年度 | 20,000 | | 20,000 | 491 | | 491 | 2.45 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 1,755 | 272 | 1,482 | 67 | 5 | 61 | 4.14 |
| | 当連結会計年度 | 147 | 146 | 0 | 3 | 3 | 0 | 0.29 |

- (注) 1. 平均残高欄の「相殺消去額」は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しており、利息欄の「相殺消去額」は連結相殺仕訳として消去した金額であります。
2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,906百万円、当連結会計年度1,010百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
3. 「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(7) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は73億73百万円、部門別では国内業務部門が81億27百万円、国際業務部門が31百万円となりました。

一方、役務取引等費用は31億46百万円、部門別では国内業務部門が33億6百万円、国際業務部門が15百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 8,933 | 32 | 1,278 | 7,688 |
| | 当連結会計年度 | 8,127 | 31 | 785 | 7,373 |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | 1,822 | 1 | 0 | 1,822 |
| | 当連結会計年度 | 1,844 | 0 | 0 | 1,845 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 1,530 | 31 | 0 | 1,562 |
| | 当連結会計年度 | 1,510 | 30 | 0 | 1,540 |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | 26 | | | 26 |
| | 当連結会計年度 | 52 | | | 52 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | 536 | | | 536 |
| | 当連結会計年度 | 769 | | | 769 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前連結会計年度 | 149 | | | 149 |
| | 当連結会計年度 | 146 | | | 146 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | 709 | 0 | 180 | 529 |
| | 当連結会計年度 | 684 | 0 | 173 | 511 |
| うちその他業務 | 前連結会計年度 | 4,158 | | 1,096 | 3,061 |
| | 当連結会計年度 | 3,118 | | 610 | 2,508 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 3,138 | 16 | 181 | 2,973 |
| | 当連結会計年度 | 3,306 | 15 | 175 | 3,146 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 319 | 13 | 0 | 331 |
| | 当連結会計年度 | 318 | 13 | 0 | 331 |

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

(8) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|---------|---------|-----------|---------|----------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 2,130,330 | 4,971 | 8,533 | 2,126,768 |
| | 当連結会計年度 | 2,158,242 | 4,221 | 9,039 | 2,153,425 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 950,272 | | 2,293 | 947,979 |
| | 当連結会計年度 | 1,010,761 | | 2,799 | 1,007,962 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 1,167,080 | | 6,240 | 1,160,840 |
| | 当連結会計年度 | 1,134,530 | | 6,240 | 1,128,290 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 12,977 | 4,971 | | 17,949 |
| | 当連結会計年度 | 12,950 | 4,221 | | 17,172 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 2,130,330 | 4,971 | 8,533 | 2,126,768 |
| | 当連結会計年度 | 2,158,242 | 4,221 | 9,039 | 2,153,425 |

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4. 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

(9) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

| 業種別 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-----------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内業務部門 | 1,542,744 | 100.00 | 1,560,423 | 100.00 |
| 製造業 | 133,947 | 8.68 | 133,490 | 8.55 |
| 農業、林業 | 6,142 | 0.40 | 5,177 | 0.33 |
| 漁業 | 506 | 0.03 | 500 | 0.03 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 3,578 | 0.23 | 3,580 | 0.23 |
| 建設業 | 76,245 | 4.94 | 79,382 | 5.09 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 3,438 | 0.22 | 5,483 | 0.35 |
| 情報通信業 | 5,951 | 0.39 | 7,234 | 0.46 |
| 運輸業、郵便業 | 51,113 | 3.31 | 51,980 | 3.33 |
| 卸売業、小売業 | 98,698 | 6.40 | 99,893 | 6.40 |
| 金融業、保険業 | 93,010 | 6.03 | 109,438 | 7.01 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 223,773 | 14.50 | 220,299 | 14.12 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 14,995 | 0.97 | 14,078 | 0.90 |
| 宿泊業 | 3,888 | 0.25 | 3,986 | 0.26 |
| 飲食業 | 16,441 | 1.07 | 14,669 | 0.94 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 20,990 | 1.36 | 18,887 | 1.21 |
| 教育、学習支援業 | 10,795 | 0.70 | 10,731 | 0.69 |
| 医療・福祉 | 62,863 | 4.07 | 64,530 | 4.14 |
| その他のサービス業 | 33,288 | 2.16 | 28,579 | 1.83 |
| 地方公共団体 | 239,350 | 15.52 | 252,487 | 16.18 |
| その他 | 443,732 | 28.77 | 436,019 | 27.95 |
| 国際業務部門 | 6,773 | 100.00 | 7,649 | 100.00 |
| 政府等 | | | | |
| 金融機関 | 2,800 | 41.34 | 2,800 | 36.60 |
| その他 | 3,973 | 58.66 | 4,849 | 63.40 |
| 合計 | 1,549,517 | | 1,568,073 | |

(注)「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の円建対非居住者取引であります。

(10) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債 | 前連結会計年度 | 172,424 | | | 172,424 |
| | 当連結会計年度 | 162,334 | | | 162,334 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 133,355 | | | 133,355 |
| | 当連結会計年度 | 128,304 | | | 128,304 |
| 社債 | 前連結会計年度 | 103,676 | | | 103,676 |
| | 当連結会計年度 | 114,072 | | | 114,072 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 13,846 | | 1,555 | 12,291 |
| | 当連結会計年度 | 15,878 | | 1,555 | 14,323 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 39,148 | 95,623 | | 134,772 |
| | 当連結会計年度 | 78,319 | 116,755 | | 195,074 |
| 合計 | 前連結会計年度 | 462,450 | 95,623 | 1,555 | 556,518 |
| | 当連結会計年度 | 498,909 | 116,755 | 1,555 | 614,109 |

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は「国際業務部門」に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

| | 平成27年3月31日 |
|--------------------|------------|
| 1. 連結自己資本比率（2 / 3） | 9.39 |
| 2. 連結における自己資本の額 | 1,043 |
| 3. リスク・アセットの額 | 11,104 |
| 4. 連結総所要自己資本額 | 444 |

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

| | 平成27年3月31日 |
|--------------------|------------|
| 1. 単体自己資本比率（2 / 3） | 9.14 |
| 2. 単体における自己資本の額 | 1,014 |
| 3. リスク・アセットの額 | 11,098 |
| 4. 単体総所要自己資本額 | 443 |

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 59 | 55 |
| 危険債権 | 419 | 373 |
| 要管理債権 | 67 | 33 |
| 正常債権 | 15,029 | 15,306 |

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成27年度は、第2次中期経営計画の最終年度であると共に、第3次中期経営計画への基盤を確かなものとするために、各諸施策に着実に取り組んでまいります。

「経営効率性の向上」につきましては、営業体制の強化により「貸出金」「預金」「役務収益」の増強を図り、「有価証券運用力」および「信用リスク管理」の強化に努め、業務効率化、顧客利便性向上・セキュリティ強化の積極的な取組みによって、収益力強化が図れるシステム戦略の展開など、適切なコストコントロールの実現により、経営効率性の革新に取り組んでまいります。

「地域振興に向けた取り組み強化」につきましては、引続き「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」を実践し、「地域復興」から「地域振興」への展開を「地域振興部」と関連会社である筑波総研(株)のシンクタンク部門との連携を強化し、グループ一体となった運営力の強化によって、地域経済の面的な復興・振興に一層のスピード感と深度ある取組みを実践し、「まち・ひと・しごと創生戦略」の国家施策の一翼を担うべく、地域金融機関として「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」を更に伸展させ、地方創生に取り組んでまいります。

「経営管理態勢の強化」につきましては、地域金融機関として継続的な社会的信用を築くことの重要性を認識し、特に不祥事件の再発防止に向けたコンプライアンス重視の組織風土の醸成のもと「法令等遵守態勢の強化」に引続き取組み、確固たる社会的信用の構築に取り組んでまいります。

経営体力に適応したリスク・マネジメントおよび顧客保護等管理態勢を強化するとともに、反社会的勢力との取引遮断に向けた取組み強化を役職員一丸となって推進してまいります。

「経営戦略実現に向けた人材育成の強化」につきましては、行内公募制度や行内外留学制度等を活用して行員一人ひとりの能力や専門的知識の向上を促し、現場力の向上や女性の活躍機会の拡大を図ることで、お客さまに質の高い金融サービスを提供する営業力を高めてまいります。更に、CS(お客さま満足度)とES(従業員満足度)の向上に取組み、明るく働きがいのある職場づくりに努め、地域に貢献できる活力ある人材の育成に向けた様々な取組みを強力に実践してまいります。

今年度は、第2次中期経営計画「Rising Innovation 2016～いつもあなたのそばに～」の最終取り纏めの年度として、地域の皆さまと共に更なる成長を遂げるべく各諸施策の履行に全役職員が邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは当行の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示を積極的に行っております。当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権

当行が保有する貸出債権には不良債権も含まれております。

これらの不良債権については、貸出先の経営状態の悪化や担保価値の下落等により、信用コスト（不良債権の引当・償却）が増加する場合があります。その結果、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金

当行は、自己査定を行い、その査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れによる損失が貸倒引当金計上時点の査定結果と乖離し、貸倒引当金の額を超える場合があります。また、担保価値の下落及びその他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積み増しを必要とする場合もあります。

権利行使

当行は、担保価値の下落や不動産市場における流動性の欠如、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行ができない場合があります。

(2) 市場リスク

価格変動リスク

当行は、市場性のある株式、債券等を保有しております。これら有価証券の価格下落により損失が発生し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク

資産と負債の金利または更改期間が異なることから、金利の変動によって利益が減少ないし損失が発生し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

外貨建資産・負債について、為替の価格変動により当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

市場信用リスク

社債、クレジット・デリバティブ等について、信用スプレッドが変動することによって、現在価値および期間損益に影響を与え、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行の財務内容の悪化や市場の風評等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りが悪化する場合や、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行の役職員が正確な事務を怠り、または事故を起こし、もしくは不正をはたらくことにより、当行が損失を被る可能性があります。

システムリスク

当行が利用しているコンピューターシステムの停止または誤作動等、システムの不備等の事態が発生した場合、業務が遂行できない可能性があります。

(5) 財務上のリスク

繰延税金資産

当行では、繰延税金資産を5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産を減額することとなり、その結果、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くことがあります。

退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。今後の割引率や運用利回りの変動によっては、当行の業績と財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

自己資本比率

自己資本比率は、法令等に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。当行は、国内基準を適用しており、自己資本比率を4%以上に維持することを求められております。

当行の自己資本比率が4%を下回った場合には、業務の全部または一部の停止命令を含む早期是正措置等が発動されることとなります。

(6) 格付低下のリスク

当行は外部格付機関より格付を取得しておりますが、外部格付機関が格付を引き下げた場合、当行の資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令等の違反に係るリスク

法令等違反により訴訟の提起や行政処分を被った場合、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

法律や規制の改正

将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更により、当行の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等

当行の主要な事業拠点やシステム拠点がある地域において、大規模な震災等が発生した場合、事業活動に支障が生じ、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行に関して事実に基づかない風評等により、預金の流出等が発生した場合、資金調達コストの増加により当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、事業活動に支障が生じ、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩

当行は、業務上、多数の顧客情報を保有しており、法令等に則り内部規程を定め情報管理の徹底を図っております。こうした情報が万一漏洩した場合には、当行の業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、有価証券や貸出金の増加などにより、前連結会計年度末比288億41百万円増加し、2兆3,020億93百万円となりました。

このうち、貸出金は、事業性貸出及び個人向け貸出の増加などにより、前連結会計年度末比185億55百万円増加し、1兆5,680億73百万円となりました。

また、有価証券は、投資信託等のその他の証券を中心に前連結会計年度末比575億90百万円増加し、6,141億9百万円となりました。

一方、負債は、預金の増加等により前連結会計年度末比167億円増加し、2兆1,918億65百万円となりました。

このうち、預金につきましては、個人預金を中心に前連結会計年度末比266億56百万円増加し、2兆1,534億25百万円となりました。

純資産は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末比121億41百万円増加し、1,102億28百万円となりました。

連結自己資本比率

連結自己資本比率（バーゼル 国内基準）は、9.39%になりました。

リスク管理債権額

| | 前連結会計年度 (百万円) (A) | 当連結会計年度 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 破綻先債権額 | 692 | 907 | 215 |
| 延滞債権額 | 48,388 | 42,670 | 5,718 |
| 3カ月以上延滞債権額 | 109 | 59 | 49 |
| 貸出条件緩和債権額 | 6,644 | 3,211 | 3,433 |
| 合計 | 55,834 | 46,849 | 8,985 |

(2) 経営成績

当連結会計年度の損益の状況は、経常収益は、有価証券運用に係る収益は増加しましたが、貸出金利の低下に伴う貸出金利息の減少などにより、前連結会計年度比11億59百万円減少の441億66百万円となりました。また、経常費用は、資金調達費用や与信関係費用の減少などにより、前連結会計年度比19億15百万円減少の372億59百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比7億55百万円増加の69億6百万円となり、当期純利益についても、同13億85百万円増加の59億72百万円となりました。

主な科目等の状況は以下のとおりであります。

連結業務粗利益

資金利益は、有価証券利息配当金の増加や預金利息の減少等により前連結会計年度比3億55百万円増加し、308億84百万円となりました。

役務取引等利益は、投信販売手数料の減少等により前連結会計年度比4億87百万円減少し、42億27百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券関係損益の減少等により前連結会計年度比6億35百万円減少し、5億53百万円となりました。

この結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比7億67百万円減少し、356億65百万円となりました。

経常損益

営業経費は、人件費の増加等により、前連結会計年度比1億5百万円増加し、285億64百万円となりました。

貸倒償却引当費用は、貸倒引当金繰入額の減少等により前連結会計年度比15億49百万円減少し、20億84百万円となりました。

株式等関係損益は、株式等売却益の減少等により前連結会計年度比1億28百万円減少し、11億38百万円の利益となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比7億55百万円増加し、69億6百万円となりました。

当期純損益

当期純利益は、経常利益が増加したことに加えて、特別損益が固定資産の減損処理の減少や収用補償金を計上したことなどにより前連結会計年度比2億86百万円増加し、また、法人税等合計が同3億43百万円減少したこと等により、同13億85百万円増加の59億72百万円となりました。

| | 前連結会計年度 (百万円) (A) | 当連結会計年度 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 連結業務粗利益 | 36,433 | 35,665 | 767 |
| 資金利益 | 30,529 | 30,884 | 355 |
| 資金運用収益 | 32,814 | 32,853 | 39 |
| 資金調達費用 | 2,284 | 1,968 | 316 |
| 役務取引等利益 | 4,714 | 4,227 | 487 |
| 役務取引等収益 | 7,688 | 7,373 | 314 |
| 役務取引等費用 | 2,973 | 3,146 | 173 |
| その他業務利益 | 1,189 | 553 | 635 |
| その他業務収益 | 1,643 | 702 | 941 |
| その他業務費用 | 454 | 148 | 305 |
| 営業経費 | 28,458 | 28,564 | 105 |
| 貸倒償却引当費用 | 3,633 | 2,084 | 1,549 |
| 貸出金償却 | 954 | 1,067 | 113 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 3,082 | 2,372 | 709 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 238 | 530 | 768 |
| 偶発損失引当金繰入額 | 124 | 61 | 62 |
| 保証協会責任共有制度負担金 | 264 | 241 | 22 |
| 債権売却損 | 48 | 494 | 543 |
| 償却債権取立益 | 830 | 511 | 318 |
| 株式等関係損益 | 1,267 | 1,138 | 128 |
| その他 | 542 | 750 | 208 |
| 経常利益 | 6,151 | 6,906 | 755 |
| 特別損益 | 441 | 155 | 286 |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,709 | 6,751 | 1,042 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 291 | 170 | 121 |
| 法人税等調整額 | 830 | 608 | 221 |
| 法人税等合計 | 1,121 | 778 | 343 |
| 当期純利益 | 4,587 | 5,972 | 1,385 |

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加額の減少等により前連結会計年度比777億68百万円減少し、46億75百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少等により前連結会計年度比112億63百万円増加し、403億76百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における、財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の償還による支出の増加等により前連結会計年度比19億60百万円減少し、81億67百万円の減少となりました。

現金及び現金同等物の期末残高

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比438億69百万円減少し、762億88百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業の効率化及び顧客利便の向上をはかるべく、店舗の新設のほか、既存店舗等の改修や事務機器の増設を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における設備投資の額は、銀行業で18億79百万円となりました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

当連結会計年度に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

新設

| 会社名 | 店舗名 | 所在地 | 設備の内容 | 敷地面積 (㎡) | 建物延面積 (㎡) | 資金調達方法 | 完了年月 |
|-----|---------------|--------|-------|-----------------|--------------|--------|----------|
| 当行 | 鹿嶋支店 鹿嶋南支店 | 茨城県鹿嶋市 | 店舗 | 2,477.33 () | 993.59 | 自己資金 | 平成26年12月 |

(注) 1. 上記は、ランチ・イン・ランチ(店舗内店舗)形式での新築移転(店舗統合)であります。

2. 敷地面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。

移転

| 会社名 | 店舗名 | 旧所在地 | 設備の内容 | 敷地面積 (㎡) | 建物延面積 (㎡) | 移転先 | | 移転年月 |
|-----|------|--------|-------|---------------|--------------|-----------------|---------|----------|
| | | | | | | 店舗名 | 所在地 | |
| 当行 | 造谷支店 | 茨城県鉾田市 | 店舗 | 991.57 () | 428.64 | 鉾田支店 鉾田中央支店 | 茨城県鉾田市 | 平成26年9月 |
| 当行 | 今市支店 | 栃木県日光市 | 店舗 | 780.77 () | 239.26 | 宇都宮支店 宇都宮東支店 | 栃木県宇都宮市 | 平成26年11月 |

(注) 1. 上記は、ランチ・イン・ランチ(店舗内店舗)形式での移転(店舗統合)であります。

2. 敷地面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 土地 | 建物 | 動産 | リース 資産 | 合計 | 従業員 数(人) | |
|---------------|-------------------|---------------------|-------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|--------|--------|-----------|--------|-------------|------------|
| | | | | | | 面積 (㎡) | | | | | | 帳簿価額 (百万円) |
| 当行 | | 本店 他130店 | 茨城県 | 銀行業 | 店舗 | 158,720.58 (62,387.98) | 7,773 | 9,535 | 1,249 | | 18,557 | 1,477 |
| | | 宇都宮支店 他6店 | 栃木県 | 銀行業 | 店舗 | 5,659.09 (3,336.24) | 250 | 75 | 28 | | 353 | 50 |
| | | 松戸支店 他5店 | 千葉県 | 銀行業 | 店舗 | 4,882.40 (2,102.94) | 481 | 19 | 26 | | 527 | 40 |
| | | 春日部支店 | 埼玉県 | 銀行業 | 店舗 | 819.18 () | 95 | | 5 | | 101 | 7 |
| | | 東京支店 他1店 | 東京都 | 銀行業 | 店舗 | 500.59 (12.50) | 213 | 9 | 14 | | 237 | 18 |
| | | 事務 センター (2カ所) | 茨城県 土浦市他 | 銀行業 | 事務 センター | 16,843.23 (11,678.00) | 340 | 211 | 375 | | 927 | 75 |
| | | 寮・社宅 (14カ所) | 茨城県 土浦市他 | 銀行業 | 厚生施設 | 31,323.52 (4,908.03) | 703 | 359 | 13 | | 1,076 | |
| | | 運動場 | 茨城県 那珂市 | 銀行業 | 厚生施設 | 19,101.91 (6,367.91) | 44 | 43 | 0 | | 87 | |
| | | その他 | 茨城県 水戸市他 | 銀行業 | その他 | 10,435.56 (2,717.72) | 300 | 6 | 4 | | 311 | |
| | | 小計 | | | | 248,286.06 (93,511.32) | 10,202 | 10,260 | 1,717 | | 22,180 | 1,667 |
| 連結 子会 社 | 筑波ビジネス サービス(株) | 本社 | 茨城県 つくば市 | その他 | 事務所 | () | | | 0 | 0 | 0 | 10 |
| | 筑波信用保証 (株) | 本社 | 茨城県 土浦市 | 信用保証 業、 与信事務 受託業 | 事務所 | 187.50 (187.50) | | | 3 | 0 | 4 | 19 |
| | 筑波総研(株) | 本社 | 茨城県 土浦市 | その他 | 事務所 | 112.50 (112.50) | | | 1 | | 1 | 42 |
| | (株)いばぎん カード | 本社 | 茨城県 水戸市 | その他 | 事務所 | () | | 0 | 0 | | 0 | 5 |
| | 小計 | | | | | 300.00 (300.00) | | 0 | 5 | 1 | 7 | 76 |
| | 合計 | | | | 248,586.06 (93,811.32) | 10,202 | 10,260 | 1,723 | 1 | 22,187 | 1,743 | |

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め691百万円であります。
3. 動産は、事務機械814百万円、その他908百万円であります。
4. 店舗外現金自動設備90カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

銀行業

新築移転

| 会社名 | 店舗名 | 所在地 | 設備の内容 | 投資予定額（百万円） | | 資金調達方法 | 完了予定年月 |
|-----|--------|------------|-------|------------|------|--------|----------|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | |
| 当行 | 藤代支店 | 茨城県取手市 | 店舗 | 386 | 130 | 自己資金 | 平成27年9月 |
| 当行 | みらい平支店 | 茨城県つくばみらい市 | 店舗 | 227 | 76 | 自己資金 | 平成27年10月 |

(注) 投資予定額には、消費税等を含んでおりません。

移転

| 会社名 | 店舗名 | 旧所在地 | 設備の内容 | 敷地面積 (㎡) | 建物延面積 (㎡) | 移転先 | | 移転年月 |
|-----|-----|-------|-------|--------------------|--------------|--------------|--------|---------|
| | | | | | | 店舗名 | 所在地 | |
| 当行 | 旭支店 | 千葉県旭市 | 店舗 | 687.34 (123.00) | 436.62 | 波崎支店 銚子支店 | 茨城県神栖市 | 平成27年7月 |

(注) 1. 上記は、ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式での移転（店舗統合）であります。

2. 敷地面積欄の（ ）内は、借地の面積（うち書き）であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---------|-------------|
| 普通株式 | 333,000,000 |
| 第二種優先株式 | 709,500 |
| 第三種優先株式 | 10,000,000 |
| 第四種優先株式 | 100,000,000 |
| 計 | 333,000,000 |

(注) 計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|-----------------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|
| 普通株式 | 82,553,721 | 同左 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株 であります。 (注2、6) |
| 第二種優先株式 | 709,500 | 同左 | | 単元株式数は100株 であります。 (注3、6) |
| 第四種優先株式 (注)1 | 70,000,000 | 同左 | | 単元株式数は100株 であります。 (注4、5、6) |
| 計 | 153,263,221 | 同左 | | |

(注)1. 第四種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。

(注)2. 普通株式は、議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式です。

(注)3. 第二種優先株式の内容は次のとおりです。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金

利益配当金を支払うときは、毎年3月31日現在の本優先株主または本優先株式の登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という)に先立ち、本優先株式1株につき年60円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) 非累積条項

ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき30円の優先中間配当金を支払う。

2. 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき3,000円を支払う。本優先株主に対しては、このほか残余財産の分配は行わない。

3. 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

ただし、第二種優先株主は、定時株主総会に優先配当金の額全部（優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、優先配当金の額全部（優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、優先配当金の額全部（優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

4. 株式の併合または分割、株式の割当てを受ける権利等

- (1) 法令に別段の定めがある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (2) 第二種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5. 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭を対価とする取得条項

平成27年10月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第二種優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、かかる第二種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める財産を第二種優先株主に対して交付するものとする。なお、第二種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

第二種優先株式の取得と引換えに、第二種優先株式1株につき3,000円を交付する。

6. 優先順位

第二種優先株式および第四種優先株式に係る優先期末配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配における支払順位は同順位とする。

7. 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(注) 4. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である第四種優先株式の特質については、当行の普通株式の株価を基準として取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数変動します。また、その修正基準、修正頻度および行使価額の下限等については、以下(注)5.に記載のとおりです。

なお、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項、および株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との取決めはありません。

(注) 5. 第四種優先株式の内容は次のとおりです。

1. 優先期末配当金

当行は、定款第45条に定める期末配当金を支払うときは、当該期末配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第四種優先株式を有する株主（以下「第四種優先株主」という。）または第四種優先株式の登録株式質権者（以下「第四種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第四種優先株式1株につき、第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記2に定める配当率（以下「第四種優先配当率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。）の期末配当金（以下「第四種優先期末配当金」という。）を支払う。ただし、当該事業年度において第5項に定める第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

2. 優先配当率

平成24年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係る第四種優先配当率

第四種優先配当率 = 預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト（ただし、預金保険機構が当該事業年度において優先配当率としての資金調達コストを公表しない場合には、直前事業年度までに公表した優先配当率としての資金調達コストのうち直近のもの）

上記の算式において「優先配当率としての資金調達コスト」とは、預金保険機構が、原則、毎年7月頃を目途に公表する直前事業年度に係る震災特例金融機関等の優先配当率としての資金調達コストをいう。

ただし、優先配当率としての資金調達コストが日本円TIBOR（12ヶ月物）または8%のうちいずれか低い方（以下「第四種優先株式上限配当率」という。）を超える場合には、第四種優先配当率は第四種優先株式上限配当率とする。

上記の但書において「日本円TIBOR（12ヶ月物）」とは、毎年4月1日（同日が銀行休業日の場合は直後の銀行営業日）の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるもの（%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を指すものとする。日本円TIBOR（12ヶ月物）が公表されていない場合は、4月1日（同日がロンドンの銀行休業日の場合は直後の銀行営業日）において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR12ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値（%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を、日本円TIBOR（12ヶ月物）に代えて用いるものとする。

3. 非累積条項

ある事業年度において第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対して支払う期末配当金の額が第四種優先期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

4. 非参加条項

第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対しては、第四種優先期末配当金の額を超えて配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

5. 第四種優先中間配当金

当行は、定款第46条に定める中間配当を行うときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第四種優先株式1株につき、第四種優先期末配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下「第四種優先中間配当金」という。）を支払う。

6. 残余財産

(1) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第四種優先株式1株につき、第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記(3)に定める経過第四種優先期末配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

(2) 非参加事項

第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 経過第四種優先期末配当金相当額

第四種優先株式1株当たりの経過第四種優先期末配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数に第四種優先期末配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。）をいう。ただし、上記の第四種優先期末配当金は、分配日の前日時点において公表されている直近の優先配当年率としての資金調達コストを用いて算出する。また、分配日の属する事業年度において第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対して第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

7. 議決権

第四種優先株主は、全ての事項について株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種優先株主は、()各事業年度終了後、当該事業年度に係る定時株主総会の招集のための取締役会決議までに開催される全ての取締役会において、第四種優先期末配当金の額全部（第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を行なう旨の決議がなされず、かつ、(a)当該事業年度に係る定時株主総会に第四種優先期末配当金の額全部（第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会より、または、(b)第四種優先期末配当金の額全部（第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案がその定時株主総会において否決されたときは、その定時株主総会終結の時より、()第四種優先期末配当金の額全部（第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の取締役会決議または株主総会決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

8. 普通株式を対価とする取得請求権

(1)取得請求権

第四種優先株主は、下記(2)に定める取得を請求することができる期間中、当行に対して自己の有する第四種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当行は第四種優先株主がかかる取得の請求をした第四種優先株式を取得すると引換えに、下記(3)に定める財産を当該第四種優先株主に対して交付するものとする。

(2)取得を請求することができる期間

平成24年7月1日から平成43年9月30日まで（以下「取得請求期間」という。）とする。

(3)取得と引換えに交付すべき財産

当行は、第四種優先株式の取得と引換えに、第四種優先株主が取得の請求をした第四種優先株式数に第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記(4)ないし(8)に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

(4)当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日（取得請求期間の初日を含まず、株式会社東京証券取引所（当行の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最多の金融商品取引所）における当行の普通株式の終値（気配表示を含む。以下「終値」という。）が算出されない日を除く。）の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記(7)に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

(5)取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記(7)に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで（当日を含む。）の間に、下記(8)に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

(6)上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

(7)下限取得価額

下限取得価額は172円とする（ただし、下記(8)による調整を受ける。）。

(8)取得価額の調整

イ．第四種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

()取得価額調整式に使用する時価（下記八.に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(8)において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、または当行の普通株式の交付と引換えに当行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- ()株式の分割をする場合
調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当行の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。
- ()取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記ニ.に定義する。以下、本()、下記()および()ならびに下記ハ.()において同じ。）をもって当行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）
調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。
上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- ()当行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ.またはロ.と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における修正後の価額（以下「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合
調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。
なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。
- (a)当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われていない場合
調整係数は1とする。
- (b)当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記(5)による取得価額の修正が行われている場合
調整係数は1とする。
ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。
- (c)当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記(5)による取得価額の修正が行われていない場合
調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。
- ()取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合
調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
ただし、当該取得条項付株式等について既に上記()または()による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ.に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本()による調整は行わない。
- ()株式の併合をする場合
調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数（効力発生日における当行の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。
- ロ.上記イ.(i)ないし(vi)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（下限取得価額を含む。）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む。）に変更される。
- ハ.()取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本(8)に準じて調整する。

- ()取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。
 - ()取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日(上記イ.(i)ないし()に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。)の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当行の発行済普通株式数(自己株式である普通株式の数を除く。)に当該取得価額の調整の前に上記イ.およびロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式(ある取得請求権付株式等について上記イ.() (b)または(c)に基づく調整が初めて適用される日(当該日を含む。)からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ.() (b)または(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ.()または()に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。)を加えたものとする。
 - ()取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.(i)の場合には、当該払込金額(無償割当ての場合は0円)(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記イ.()および()の場合には0円、上記イ.()ないし()の場合には価額(ただし、()の場合は修正価額)とする。
- 二. 上記イ.()ないし()および上記八.()において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額(新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- ホ. 上記イ.()において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記八.()に従って既発行普通株式数に含められている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。
- へ. 上記イ.()ないし()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としてしている場合には、上記イ.()ないし()の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- ト. 取得価額調整式により算出された上記イ.第2文を適用する前の調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額(ただし、円位未満小数第2位までを算出し、その小数第2位を切捨てる。)を使用する。
- (9)合理的な措置
上記(4)ないし(8)に定める取得価額(第10項(2)に定める一斉取得価額を含む。以下、本(9)において同じ。)は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当行の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。
- (10)取得請求受付場所
東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- (11)取得請求の効力発生
取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記(10)に記載する取得請求受付場所に到着した時に発生する。
9. 金銭を対価とする取得条項
- (1)金銭を対価とする取得条項
当行は、平成33年10月1日以降、取締役会が別に定める日(以下「取得日」という。)が到来したときは、法令上可能な範囲で、第四種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日(開催日を含む。)の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当行は、かかる第四種優先株式を取得すると引換えに、下記(2)に定める財産を第四種優先株主に対して交付するものとする。なお、第四種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も第8項(1)に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。
- (2)取得と引換えに交付すべき財産
当行は、第四種優先株式の取得と引換えに、第四種優先株式1株につき、第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に経過第四種優先先期末配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本(2)においては、第6項(3)に定める経過第四種優先先期末配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過第四種優先先期末配当金相当額を計算する。
10. 普通株式を対価とする取得条項
- (1)普通株式を対価とする取得条項

当行は、取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第四種優先株式の全てを、取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって一斉取得する。この場合、当行は、かかる第四種優先株式を取得するのと引換えに、各第四種優先株主に対し、その有する第四種優先株式数に第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記(2)に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(2)一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得金額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

11. 株式の分割または併合および株式無償割当て

(1)分割または併合

当行は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式および第四種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

(2)株式無償割当て

当行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式および第四種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

12. 優先順位

第二種優先株式および第四種優先株式に係る優先期末配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配における支払順位は同順位とする。

13. 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

14. その他

上記各項は、各種の法令に基づく許認可等の効力発生を条件とする。

(注)6. 当行は、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

| | 第4四半期会計期間 (平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで) | 第91期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) |
|--|--|---------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | - | - |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(株) | - | - |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | - | - |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円) | - | - |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | - | - |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | - | - |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | - | - |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円) | - | - |

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成22年4月1日～ 平成22年10月29日 (注)1 | 1,206 | 84,201 | | 31,368 | | 9,376 |
| 平成22年11月30日 (注)2 | 938 | 83,263 | | 31,368 | | 9,376 |
| 平成23年9月30日 (注)3 | 70,000 | 153,263 | 17,500 | 48,868 | 17,500 | 26,876 |
| 平成24年6月30日 (注)4 | | 153,263 | | 48,868 | 17,500 | 9,376 |

(注) 1. 第一種優先株式の取得の対価として普通株式530千株及び第二種優先株式675千株を発行しております。これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

2. 第一種優先株式の消却に伴う減少であります。

3. 第四種優先株式発行による増加であります。

第三者割当(第四種優先株式)

発行株式数 70,000千株

発行価格 500円

資本組入額 250円

割当先 株式会社整理回収機構

4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|---------|----------|---------|---------|------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 51 | 39 | 1,572 | 124 | 12 | 20,076 | 21,874 | |
| 所有株式数(単元) | | 197,001 | 15,399 | 144,257 | 101,499 | 106 | 363,964 | 822,226 | 331,121 |
| 所有株式数の割合(%) | | 23.96 | 1.87 | 17.54 | 12.35 | 0.01 | 44.27 | 100.00 | |

(注) 1. 自己株式11,211株は「個人その他」に112単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。なお、自己株式11,211株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は10,911株であります。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

第二種優先株式

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 1 | | 99 | | | 709 | 809 | |
| 所有株式数(単元) | | 334 | | 1,524 | | | 5,237 | 7,095 | |
| 所有株式数の割合(%) | | 4.71 | | 21.48 | | | 73.81 | 100.00 | |

(注) 自己株式の所有はありません。

第四種優先株式

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|---------|----------|--------|-------|----|-------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 1 | | | | | | 1 | |
| 所有株式数(単元) | | 700,000 | | | | | | 700,000 | |
| 所有株式数の割合(%) | | 100.00 | | | | | | 100.00 | |

(注) 自己株式の所有はありません。

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成27年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%) |
|--|---|---------------|------------------------------------|
| 株式会社整理回収機構 | 東京都千代田区丸の内3丁目4番2号 | 70,000 | 45.67 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 10,476 | 6.83 |
| 筑波銀行行員持株会 | 茨城県つくば市竹園1丁目7番 | 3,395 | 2.21 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 1,402 | 0.91 |
| 株式会社広沢製作所 | 茨城県つくば市寺具1331番地の1 | 1,395 | 0.91 |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀 行株式会社) | 388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 1,329 | 0.86 |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理 人 シティバンク銀行株式会社) | 388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013, USA(東京都新宿区新宿6丁目27番 30号) | 1,199 | 0.78 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1丁目5番5号 | 900 | 0.58 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券 投資信託口他) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタワー Z棟 | 732 | 0.47 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号 | 731 | 0.47 |
| 計 | | 91,564 | 59.74 |

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有議決権数別

平成27年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有議決権数 (個) | 総株主の議 決権に対す る所有議決 権数の割合 (%) |
|---|--|---------------|---|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 104,767 | 12.74 |
| 筑波銀行行員持株会 | 茨城県つくば市竹園1丁目7番 | 33,957 | 4.13 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 14,029 | 1.70 |
| 株式会社広沢製作所 | 茨城県つくば市寺具1331番地の1 | 13,958 | 1.69 |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社) | 388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 13,296 | 1.61 |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理 人 シティバンク銀行株式会社) | 388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番 30号) | 11,996 | 1.45 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1丁目5番5号 | 9,000 | 1.09 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券 投資信託口他) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタワー Z棟 | 7,326 | 0.89 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号 | 7,316 | 0.88 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 | 5,874 | 0.71 |
| 計 | | 221,519 | 26.94 |

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---|----------|-----------------------------------|
| 無議決権株式 | 第二種優先株式 709,500 第四種優先株式 70,000,000 | | 優先株式については、前記「(1)株式の総数等」に記載しております。 |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 10,900 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 82,211,700 | 822,114 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 331,121 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 普通株式 82,553,721 第二種優先株式 709,500 第四種優先株式 70,000,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 822,114 | |

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式300株(議決権3個)および株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的には所有していない株式300株が含まれております。

また、「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| 当行(自己保有株式) | 茨城県土浦市中央二丁目 11番7号 | 10,900 | | 10,900 | 0.00 |
| 計 | | 10,900 | | 10,900 | 0.00 |

(注) 株主名簿上は、当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株あります。

なお、当該株式数は、上記発行済株式の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄に含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、当該完全議決権株式に係る議決権の数3個は含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区 分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,513 | 924,638 |
| 当期間における取得自己株式 | 195 | 80,800 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| 保有自己株式数 | 10,911 | | 11,106 | |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、経営の健全性を確保するため、内部留保の充実による財務体質の強化を図るとともに、利益の状況や経営環境等を勘案しつつ、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨、ならびに同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、年2回の配当を実施することとしております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図り、地域金融機関として営業力の強化等に活用してまいります。

これにより、当期末の配当金につきましては、普通株式は1株当たり5円、第二種優先株式は1株当たり60円、第四種優先株式は1株当たり75銭とさせていただきます。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

| 決議年月日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|---------|-----------------|-----------------|
| 平成27年5月14日 取締役会決議 | 普通株式 | 412 | 5 |
| | 第二種優先株式 | 42 | 60 |
| | 第四種優先株式 | 52 | 0.75 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

| 回次 | 第87期 | 第88期 | 第89期 | 第90期 | 第91期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 最高(円) | 316 | 304 | 512 | 519 | 430 |
| 最低(円) | 205 | 224 | 240 | 309 | 325 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第二種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されていません。

第四種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されていません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

| 月別 | 平成26年10月 | 11月 | 12月 | 平成27年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 378 | 393 | 391 | 372 | 430 | 428 |
| 最低(円) | 325 | 371 | 356 | 344 | 339 | 389 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第二種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されていません。

第四種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されていません。

5 【役員の状況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------------|----|-------|--------------|--|------|----------------|
| 取締役頭取 (代表取締役) | | 藤川 雅海 | 昭和27年10月13日生 | 昭和51年4月 関東銀行入行 平成14年2月 同行ひたちなか支店長 平成15年4月 関東つくば銀行ひたちなか支店長 平成15年9月 同行研究学園都市支店長兼研究学園都市支店つくばアッセ出張所長 平成16年7月 同行総合企画部長 平成18年6月 同行取締役総合企画部長 平成19年6月 同行常務取締役総合企画部長 平成19年7月 同行常務取締役 平成20年4月 同行専務取締役 平成22年3月 当行専務取締役 平成23年4月 同行取締役副頭取 平成24年6月 同行取締役頭取(現職) | (注)3 | 普通株式 74,500 |
| 取締役副頭取 (代表取締役) | | 植木 誠 | 昭和29年3月1日生 | 昭和52年4月 茨城相互銀行入行 平成10年6月 茨城銀行友部支店長 平成13年4月 同行東京支店長 平成15年1月 同行綾瀬支店長兼総合企画部東京事務所業務担当 平成17年6月 同行取締役審査部長 平成20年4月 同行取締役営業統括部長 平成20年6月 同行常務取締役リスク統括部長 平成20年10月 同行常務取締役審査部長 平成22年3月 当行専務取締役 平成23年4月 同行専務取締役営業本部長 平成24年4月 同行専務取締役 平成24年6月 同行取締役副頭取(現職) | (注)3 | 普通株式 56,680 |
| 専務取締役 | | 佐久 芳夫 | 昭和28年8月30日生 | 昭和53年4月 関東銀行入行 平成13年5月 同行藤代支店長 平成14年8月 同行松戸支店長 平成15年4月 関東つくば銀行松戸支店長 平成16年7月 同行個人ローン部長 平成17年7月 同行人事部長 平成19年7月 同行執行役員人事部長 平成20年6月 同行取締役人事部長 平成20年7月 同行取締役 平成21年6月 同行常務取締役 平成22年3月 当行常務取締役 平成24年4月 同行常務取締役営業本部長 平成24年6月 同行専務取締役営業本部長 平成25年4月 同行専務取締役(現職) | (注)3 | 普通株式 54,408 |
| 専務取締役 | | 高橋 信之 | 昭和31年2月24日生 | 昭和53年4月 関東銀行入行 平成14年6月 同行荒川沖支店長兼荒川沖支店土浦市公設市場出張所長 平成15年4月 関東つくば銀行荒川沖支店長兼荒川沖支店土浦市公設市場出張所長 平成15年9月 同行千代田支店長 平成19年7月 同行総合企画部長 平成20年6月 同行取締役総合企画部長 平成21年6月 同行常務取締役総合企画部長 平成21年7月 同行常務取締役 平成22年3月 当行常務取締役 平成24年6月 同行専務取締役(現職) | (注)3 | 普通株式 54,100 |
| 常務取締役 | | 木城 洋 | 昭和31年6月21日生 | 昭和54年4月 関東銀行入行 平成16年4月 関東つくば銀行石岡支店長 平成18年4月 同行牛久支店長 平成20年4月 同行執行役員ブロック長(TX関連統括兼学園担当)兼研究学園都市支店長 平成20年11月 同行執行役員研究学園都市支店長 平成21年7月 同行上席執行役員総合企画部長 平成22年3月 当行上席執行役員総合企画部長 平成24年6月 同行取締役総合企画部長 平成24年7月 同行取締役人事部長 平成26年4月 同行常務取締役(現職) | (注)3 | 普通株式 28,200 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|---------|--------------|--|------|----------------|
| 常務取締役 | | 越 智 悟 | 昭和35年11月15日生 | 昭和59年4月 茨城相互銀行入行 平成18年6月 茨城銀行竜ヶ崎支店長 平成20年6月 同行事務部長 平成22年3月 当行上席執行役員 平成23年4月 同行上席執行役員ブロック長(牛久ブ ロック担当) 平成23年10月 同行上席執行役員ブロック長(水戸ブ ロック担当) 平成24年4月 同行上席執行役員事務統括部長 平成25年4月 同行常務執行役員営業本部長 平成27年4月 同行常務執行役員 平成27年6月 同行常務取締役(現職) | (注)3 | 普通株式 11,500 |
| 取締役 | 営業本部長 | 生 田 雅 彦 | 昭和35年10月12日生 | 昭和59年4月 関東銀行入行 平成18年4月 関東つくば銀行石岡支店長 平成19年7月 同行総合企画部副部長 平成22年3月 当行総合企画部副部長兼共同化推進室 長 平成22年8月 同行神栖支店長兼営業本部長 平成24年7月 同行執行役員総合企画部長 平成26年4月 同行上席執行役員総合企画部長 平成27年4月 同行上席執行役員営業本部長 平成27年6月 同行取締役営業本部長(現職) | (注)3 | 普通株式 11,700 |
| 取締役 | 融資本部長 | 尾 崎 聡 | 昭和37年3月24日生 | 昭和59年4月 関東銀行入行 平成22年8月 当行牛久支店長 平成23年10月 同行融資管理部長 平成24年7月 同行融資部長 平成25年4月 同行執行役員融資本部副部長 平成25年7月 同行執行役員融資本部長 平成26年4月 同行上席執行役員融資本部長 平成27年6月 同行取締役融資本部長(現職) | (注)3 | 普通株式 9,300 |
| 取締役 | | 堤 義 雄 | 昭和21年8月13日生 | 昭和44年4月 茨城県庁入庁 平成12年4月 知事室広報課長 平成15年4月 総務部参事兼総務課長 平成16年4月 地方労働委員会事務局長 平成17年4月 茨城県東西地方総合事務所長 平成18年3月 茨城県庁退職 平成18年8月 茨城県信用保証協会専務理事 平成22年1月 筑西市役所副市長 平成25年6月 公益社団法人茨城県薬剤師会専務理事 平成25年6月 当行取締役(非常勤)(現職) 平成27年5月 大好きいばらき県民会議専務理事(現 職) | (注)3 | 普通株式 1,600 |
| 常勤監査役 | | 五 島 裕 輔 | 昭和30年3月13日生 | 昭和52年4月 茨城相互銀行入行 平成6年4月 茨城銀行岩井支店長 平成13年6月 同行江戸崎支店長 平成14年10月 同行土浦支店長 平成15年6月 同行綾瀬支店長兼総合企画部東京事務 所業務担当 平成17年6月 同行経営支援部長 平成18年6月 同行経営支援部付部長 平成19年6月 同行事務部長 平成20年6月 同行常勤監査役 平成22年3月 当行常勤監査役(現職) | (注)4 | 普通株式 25,340 |
| 常勤監査役 | | 野 口 稔 夫 | 昭和31年5月16日生 | 昭和54年4月 茨城相互銀行入行 平成18年6月 茨城銀行綾瀬支店長兼総合企画部東京 事務所業務担当 平成20年1月 同行リスク統括部長 平成20年6月 同行総合企画部長 平成22年3月 当行取締役経営管理部長 平成24年6月 同行常務取締役経営管理部長 平成24年7月 同行常務取締役 平成27年6月 同行常勤監査役(現職) | (注)5 | 普通株式 39,200 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|-------------|--|------|-----------------|
| 監査役 | | 小野 邦夫 | 昭和20年5月30日生 | 昭和44年4月 茨城県信用保証協会入協 平成3年10月 同協会管理部管理統括課長 平成8年4月 同協会業務部業務統括課長 平成10年4月 同協会総務部参事兼総務課長 平成11年4月 同協会総務部次長兼総務課長 平成12年4月 同協会土浦支所長(部長) 平成14年4月 同協会理事・総務部長 平成16年4月 同協会常務理事 平成17年8月 同協会専務理事 平成18年8月 同協会常勤監事 平成20年4月 同協会相談役(嘱託) 平成21年6月 茨城銀行監査役 平成21年6月 茨城県信用保証協会退職 平成22年3月 当行監査役(現職) | (注)4 | 普通株式 7,200 |
| 監査役 | | 村上 義弘 | 昭和41年4月18日生 | 平成2年4月 山一証券株式会社入社 平成4年10月 同社退社 平成8年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成10年4月 弁護士登録 松尾綜合法律事務所入所 平成15年5月 東京あおい法律事務所設立パートナー 平成21年11月 桜川綜合法律事務所設立 平成26年6月 当行監査役(現職) | (注)4 | 普通株式 600 |
| 監査役 | | 篠崎 暁 | 昭和26年4月23日生 | 昭和49年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成4年4月 同社茨城支店水戸支社長 平成9年4月 同社茨城支店長 平成11年7月 同社代理店業務開発部長 平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン代理店業務推進部長 平成16年4月 同社執行役員兼仙台支店長 平成16年7月 同社執行役員兼業務監査部長 平成19年4月 株式会社損害保険ジャパン・ハートフルライン代表取締役社長 平成20年4月 損保ジャパンDC証券株式会社監査役 平成22年6月 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社監査役 平成26年7月 株式会社損害保険ジャパン顧問 平成26年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問 平成27年3月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社退職 平成27年6月 当行監査役(現職) | (注)4 | 普通株式 |
| 計 | | | | | | 普通株式 374,328 |

- (注) 1. 取締役堤義雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小野邦夫、村上義弘及び篠崎暁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役五島裕輔、小野邦夫、村上義弘及び篠崎暁の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役野口稔夫の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

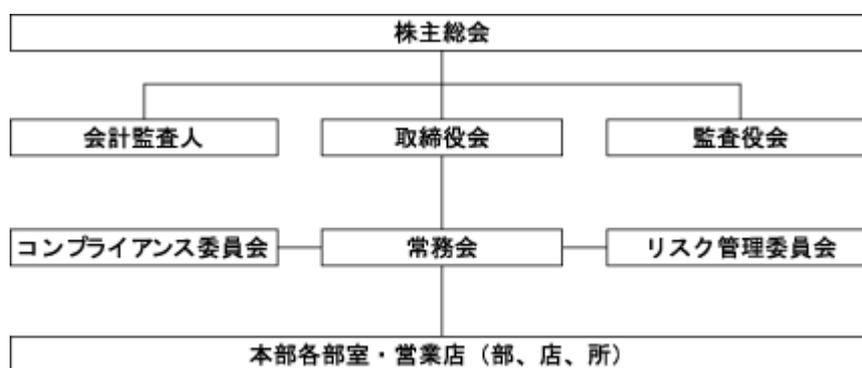
当行の取締役会は、社内取締役8名および社外取締役1名により構成され、重要な経営上の意思決定を行っております。また、経営の意思決定の迅速化と施策の適正な執行を促進するために、執行役員制度を導入しております。

また、当行は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、適切な人材を招聘できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、経営責任をより明確にする観点から取締役の任期を1年としております。常務取締役以上の役付役員によって構成される常務会を設置しており、取締役会に付議すべき事項の審議や常務会に委任された事項についての決定を行っております。

当行は監査役会制度を採用しており、監査役5名のうち3名は社外監査役であります。取締役の職務執行を適正に監査し、経営に対するチェック機能を充実させるために監査役会を設置し、監査役機能を強化しております。これらの体制により、経営監視機能の客観性および中立性は十分に確保できているものと考えております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



イ．内部統制システムの整備の状況

当行は「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、内部統制の整備・強化に努めております。

<内部統制システム構築の基本方針>

- a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当行は、企業倫理の確立と、法令遵守を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、その実現のためコンプライアンス基本方針および具体的な手引書であるコンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成に取り組む。
 - ・頭取を委員長とするコンプライアンス委員会において、法令等遵守に関する重要事項の審議を行う。
 - ・取締役会は、コンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンスの徹底を図る。
 - ・当行および当行グループ会社の役職員が、法令違反のおそれのある行為等を発見した場合に通報・相談出来るよう、外部の弁護士と行内のコンプライアンス統括部署を通報・相談窓口とするコンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を設け、違反行為の未然防止等を図る。
 - ・取締役会は、顧客の保護と利便の向上を図るため、顧客保護等管理方針および顧客保護等管理規程等を定め、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の相談・苦情等への対処、顧客情報管理、外部委託管理、ならびに利益相反管理を行うための態勢を整備する。
 - ・当行は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告に係る内部統制の整備および運用のための方針・規程を定め、その適切性を確保する。
また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を継続的に評価し、必要な改善を行う。
 - ・当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求には断固として拒絶し、利益を供与しない。
 - ・当行は、適切かつ十分な金融仲介機能を発揮するため、金融円滑化に関する方針・規程を定め、その取り組みを通じて地域社会・経済の発展に貢献する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令および行内規程に基づき保存、管理する。
 - ・当行は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令等に従い適時適切に開示する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理を適切に行うため、統合的リスク管理方針および統合的リスク管理規程に基づき、リスクの種類毎に所管部を定めて、リスクの特性等に応じた管理・運営に努める。
 - ・リスク管理委員会において、リスク管理の充実・強化および高度化のためのリスク管理態勢に関する事項について審議を行い、リスクの把握と的確な判断に資するため、取締役会等に対する報告を行う。
 - ・各種リスクの顕在化や不測の事態が発生した場合に適切な対応を行うための方針・規程等を定め、損害・損失の発生等を抑制する体制を構築する。
 - ・監査部署は、本部、営業店および当行グループ会社の業務を監査し、その結果法令等違反、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は直ちに取締役会等に報告する体制を構築する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・協議・決定の効率化を図るために役付取締役により構成される常務会において、決定を委任された事項についての決議を行う。
 - ・取締役会および常務会の決議に基づく業務執行は、取締役会が選任した執行役員および各部門の責任者が職務権限等に基づきこれを行う。取締役会および各取締役はこれらを監督する権限を有し、その責任を負うものとする。
- e. 次に掲げる体制その他の当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当行グループ会社における業務執行については、子会社管理基準に基づき運営、管理する統括部署を置き、適切な管理・指導を行い、業務の状況について適時報告を受ける。
当行の監査部署は、必要に応じて当行グループ会社へ立ち入り、監査を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助すべき使用人として、監査役補助者1名以上を配置することとし、監査役による補助使用人に対する指揮命令権を明確化する。また、補助使用人の権限を明確化し、補助使用人の任命、異動等については、監査役の意見を尊重するなど、補助使用人の取締役からの独立性を確保する。
- g. 次に掲げる体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役および使用人が監査役に報告するための体制
 - ・子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告するための体制
 - ・上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役および使用人並びに子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当行グループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役(会)に遅滞なく報告するものとする。
また、監査役は必要に応じて、取締役および使用人並びに子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者、会計監査人等に対して報告を求めることができるものとする。
前号の報告をした者に対し、不利な取扱いを行わないことを確保する。
- h. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上しておくこととする。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、償還を請求することができる。
- i. その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査について意見交換を行う。
また、監査役は取締役会、常務会、その他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、内部監査部署、コンプライアンス・リスク統括部署等との情報交換を行う体制を確保し、監査の実効性を高める。

ロ．コンプライアンス態勢の整備の状況

当行にとってお客さまとの「信頼」「信用」が最大の財産であるとの認識のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題と捉え、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会の設置や、各営業店及び本部各部にコンプライアンス責任者としてチーフコンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス担当者であるコンプライアンス・オフィサーを配置しております。

そして、取締役会が決定するコンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムを実施しております。さらに頭取メッセージ・筑波銀行行動憲章・行員行動規範・コンプライアンス基本方針・コンプライアンス基本規程等を記載したコンプライアンス・ハンドブックをパートタイマーを含む全行員へ配付するなど、コンプライアンスの周知徹底に努めております。

また、公益通報者保護法の施行に伴う行内の内部通報制度として外部の弁護士と行内のコンプライアンス統括部署を通報・相談窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、法令等違反行為の未然防止等によるコンプライアンス態勢の強化を図っております。

ハ．リスク管理態勢の整備の状況

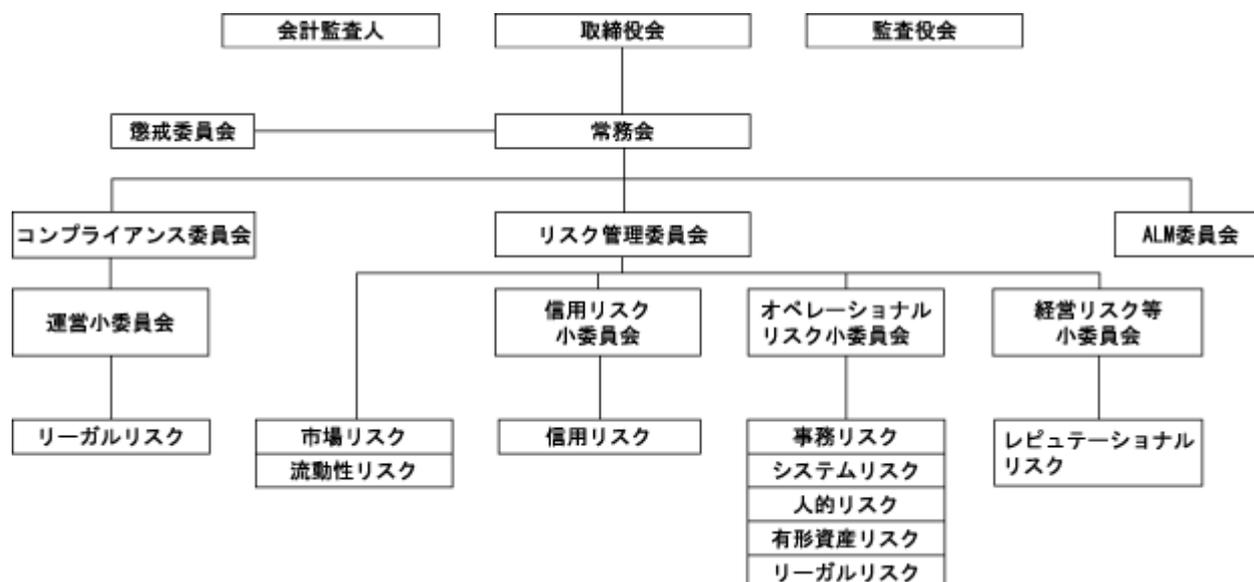
金融、経済の急速な変化とグローバル化の進展を背景に、金融機関の業務内容は急速に変化しており、これに伴って発生するリスクはますます多様化かつ複雑化しております。

当行では、お客さまから信頼される銀行であるためには、経営の健全性の維持と、安定した収益確保の観点からリスク管理を最重要課題の一つと捉え、全行を挙げて取り組んでおります。

このため第2次中期経営計画において「経営管理態勢の強化」を基本戦略の一つに掲げ、リスクマネジメントの強化のために、統合的リスク管理規程、リスク管理委員会の運営を通して、経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理態勢の整備と運用に努めてまいりました。

信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)、レピュテーションリスク等主要なリスク管理については、所管部がリスクの所在と大きさの把握に努め、管理規程の整備、運用を行っております。さらに定期的に開催するリスク管理委員会及び各リスクに対する小委員会において、具体的な各リスクの評価、管理方針等の検討を加え適切なリスク管理に努めております。

(リスク管理体制の概要)



内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

当行では、内部監査として監査部（事業年度末現在26人）が営業店及び本部、当行グループ会社の業務監査を実施しており、監査部長は、毎年度監査の基本方針を立案し、取締役会の承認を得ております。監査部は、その業務遂行に関して、被監査部署から独立し、いかなる影響、干渉も受けておりません。監査の結果については、被監査部署の部長及び役付者に講評するほか、速やかに取締役会に報告しております。

さらに、監査部では貸出金等の自己査定結果と償却・引当の監査及び開示債権についての監査を実施し、監査結果を取締役に報告しております。

ロ．監査役監査

当行は、監査役会制度を採用しており、監査役全員をもって監査役会を構成しております。監査役5名のうち、2名は常勤監査役であり、3名は非常勤の社外監査役であります。

当行の監査体制は、内部監査及び監査役監査ならびに会計監査人等の外部監査から成り、相互に連携を密にし、お互い補完することにより健全な業務運営の確保を目的として行っております。

また、監査役は本部及び営業店を往査し業務執行状況を監査しております。会計監査人による本部内監査実施時には随時問題点、課題等について意見交換を行い、子会社及び営業店監査実施時には常勤監査役が必要に応じて立会い監査終了後に意見交換を行うなど連携を強化しております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況について

当行の社外取締役は、長年にわたり地方行政に携わっており、その経歴を通じて培われた幅広い見識から、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、職務執行の妥当性や銀行の経営全般に対する的確な助言とチェック機能を果たせるものと考えております。

当行の社外監査役は、弁護士や会社役員、地域企業の育成に携わった経験に基づく高い見識により、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、当行の経営執行等の適法性・妥当性について、独立した立場から監査を行い、経営の監督機能の一層の強化が期待できるものと考えております。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の確保にあたっての選定基準等を参考にしており、具体的には、幅広い見識を持ち、各専門分野や経営に関する豊富な知識経験からの的確な助言とチェック機能を果たすことが出来ること及び一般株主と利益相反が生じるおそれがない者であること等を前提としております。

ロ．社外取締役・社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど外部的な視点からの取締役の業務執行に対するアドバイスを行っております。

社外監査役は、監査役会で定めた監査計画等に従い、取締役会等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行うことで十分な連携を保っているほか、内部監査部門や内部統制部門からの報告、及び常勤監査役から監査役監査の報告を受け、適切な提言・助言を行うとともに、監査機能の有効性、効率性を高めるため、常勤監査役との連携強化に努めております。

ハ．当行と当行の社外取締役・社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

当行は社外取締役1名および社外監査役3名を選任しております。いずれもその他の取締役、監査役と人的関係を有しておらず、当行との間に通常の銀行取引等を除き、一般株主と利益相反が生じるおそれのあるような事情はないものと判断しております。

なお、社外取締役、社外監査役との関係は以下のとおりであります。

- a. 社外取締役堤義雄氏は、当行との取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は当行の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。発行済株式数に占める割合は僅少であり、重要性はないものと判断しております。
あわせて同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。
- b. 社外監査役小野邦夫氏は、当行との取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は当行の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。発行済株式数に占める割合は僅少であり、重要性はないものと判断しております。
あわせて同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。
- c. 社外監査役村上義弘氏は、弁護士の資格を有し桜川総合法律事務所のパートナーであります。当行との間には、特別な利害関係はありません。
また、同氏は当行の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。発行済株式数に占める割合は僅少であり、重要性はないものと判断しております。
- d. 社外監査役篠崎暁氏は、当行との取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は当行の株式を保有しておりません。

役員の報酬等の内容

イ．当行の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

| 役員区分 | 員数 | 報酬等の総額 | | | |
|------|----|--------|------|----|-----|
| | | (百万円) | 基本報酬 | 賞与 | その他 |
| 取締役 | 7 | 177 | 177 | | |
| 監査役 | 2 | 36 | 36 | | |
| 社外役員 | 5 | 19 | 19 | | |

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は該当ありません。取締役及び社外役員の員数及び報酬等の総額には、第90期定時株主総会で退任した社外役員1名を含んでおります。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の役員報酬は、株主総会で定められた報酬月額限度内の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。また役員賞与については、業績に連動した報酬としての性格を明確にするため、上記の報酬とは別に年間限度額を定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 102銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,348百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

| 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------------------|-------------|-------------------|---------|
| NK S Jホールディングス株式会社 | 184 | 488 | 取引関係の維持 |
| 株式会社栃木銀行 | 781 | 342 | 取引関係の維持 |
| 株式会社常陽銀行 | 523 | 269 | 取引関係の維持 |
| 株式会社京葉銀行 | 608 | 267 | 取引関係の維持 |
| 株式会社八千代銀行 | 77 | 217 | 取引関係の維持 |
| 野村ホールディングス株式会社 | 316 | 209 | 取引関係の維持 |
| 足利ホールディングス株式会社 | 400 | 183 | 取引関係の維持 |
| サイバーダイン株式会社 | 24 | 180 | 取引関係の維持 |
| 株式会社千葉銀行 | 254 | 161 | 取引関係の維持 |
| 株式会社高知銀行 | 736 | 115 | 取引関係の維持 |
| 株式会社東京精密 | 50 | 90 | 取引関係の維持 |
| S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社 | 35 | 83 | 取引関係の維持 |
| 水戸証券株式会社 | 172 | 76 | 取引関係の維持 |
| 株式会社東京都民銀行 | 70 | 75 | 取引関係の維持 |
| 株式会社千葉興業銀行 | 103 | 74 | 取引関係の維持 |
| 株式会社トマト銀行 | 368 | 66 | 取引関係の維持 |
| 株式会社東日本銀行 | 246 | 62 | 取引関係の維持 |
| 株式会社南日本銀行 | 318 | 54 | 取引関係の維持 |
| 株式会社豊和銀行 | 567 | 54 | 取引関係の維持 |
| 株式会社タカラレーベン | 162 | 51 | 取引関係の維持 |
| 株式会社武蔵野銀行 | 11 | 39 | 取引関係の維持 |
| 総合警備保障株式会社 | 17 | 36 | 取引関係の維持 |
| ホリイフードサービス株式会社 | 60 | 33 | 取引関係の維持 |

(みなし保有株式)

| 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------|-------------|-------------------|------------|
| 住友不動産株式会社 | 249 | 1,006 | 指図権限を有する株式 |
| 株式会社カスミ | 325 | 226 | 指図権限を有する株式 |
| 株式会社宮崎銀行 | 663 | 208 | 指図権限を有する株式 |
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 65 | 201 | 指図権限を有する株式 |
| 株式会社琉球銀行 | 119 | 164 | 指図権限を有する株式 |
| 株式会社千葉興業銀行 | 192 | 137 | 指図権限を有する株式 |
| 高木証券株式会社 | 188 | 59 | 指図権限を有する株式 |

(注) 1．貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2．みなし保有株式については、オフバランスとなっておりますが、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数に乗じた額を貸借対照表計上額としております。

3．みなし保有株式の住友不動産株式会社以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

| 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------------------|-------------|-------------------|---------|
| 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 | 184 | 688 | 取引関係の維持 |
| 株式会社栃木銀行 | 781 | 482 | 取引関係の維持 |
| 株式会社京葉銀行 | 608 | 423 | 取引関係の維持 |
| サイバーデザイン株式会社 | 120 | 376 | 取引関係の維持 |
| 株式会社東京TYフィナンシャルグループ | 103 | 332 | 取引関係の維持 |
| 株式会社常陽銀行 | 523 | 323 | 取引関係の維持 |
| 株式会社千葉銀行 | 254 | 224 | 取引関係の維持 |
| 野村ホールディングス株式会社 | 316 | 223 | 取引関係の維持 |
| 足利ホールディングス株式会社 | 400 | 202 | 取引関係の維持 |
| 株式会社東京精密 | 50 | 137 | 取引関係の維持 |
| 株式会社高知銀行 | 736 | 127 | 取引関係の維持 |
| S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社 | 35 | 118 | 取引関係の維持 |
| 株式会社タカラレーベン | 162 | 104 | 取引関係の維持 |
| 株式会社東日本銀行 | 246 | 92 | 取引関係の維持 |
| 株式会社千葉興業銀行 | 103 | 83 | 取引関係の維持 |
| 株式会社トマト銀行 | 368 | 73 | 取引関係の維持 |
| 総合警備保障株式会社 | 17 | 69 | 取引関係の維持 |
| 株式会社南日本銀行 | 318 | 53 | 取引関係の維持 |
| 株式会社豊和銀行 | 567 | 51 | 取引関係の維持 |
| 株式会社武蔵野銀行 | 11 | 46 | 取引関係の維持 |
| 水戸証券株式会社 | 96 | 42 | 取引関係の維持 |
| ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 | 40 | 42 | 取引関係の維持 |
| ホリイフードサービス株式会社 | 60 | 36 | 取引関係の維持 |

(みなし保有株式)

| 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------------------|-------------|-------------------|------------|
| 住友不動産株式会社 | 249 | 1,076 | 指図権限を有する株式 |
| ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 | 325 | 346 | 指図権限を有する株式 |
| 株式会社宮崎銀行 | 663 | 302 | 指図権限を有する株式 |
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 65 | 295 | 指図権限を有する株式 |
| 株式会社琉球銀行 | 119 | 206 | 指図権限を有する株式 |
| 株式会社千葉興業銀行 | 192 | 153 | 指図権限を有する株式 |
| 高木証券株式会社 | 188 | 50 | 指図権限を有する株式 |

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式については、オフバランスとなっておりますが、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

3. 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社及び住友不動産株式会社以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

| | 前事業年度 | | | |
|-------|-------------------|----------------|---------------|---------------|
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 受取配当金 (百万円) | 売却損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 上場株式 | 8,044 | 186 | 548 | 1,600 |
| 非上場株式 | | | | |

| | 当事業年度 | | | |
|-------|-------------------|----------------|---------------|---------------|
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 受取配当金 (百万円) | 売却損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 上場株式 | 8,975 | 184 | 578 | 3,067 |
| 非上場株式 | | | | |

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

会計監査の状況

当行は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、当期において当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の小澤 陽一氏及び森本 洋平氏であります。また、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他11名で構成されておりました。

会計監査人等の外部監査の結果等については、担当部が必要に応じて、リスク管理委員会、取締役会等に報告するものとしております。

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・剰余金の配当等

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の決議で定められることにより、株主への機動的かつ柔軟な利益還元を行うことを目的としたものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

種類株式

当行は、自己資本の充実を図り、財務基盤を強化するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 69 | 2 | 68 | 7 |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 69 | 2 | 68 | 7 |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

自己資本比率算出対応等に係るアドバイザー業務であります。

当連結会計年度

F A T C A対応支援事業等に係るアドバイザー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同財団等の主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 7, 8 133,649 | 8 88,999 |
| 買入金銭債権 | 577 | 624 |
| 商品有価証券 | 248 | 222 |
| 金銭の信託 | 2,874 | 1,000 |
| 有価証券 | 1, 8, 15 556,518 | 1, 8, 15 614,109 |
| 貸出金 | 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,549,517 | 2, 3, 4, 5, 6, 9 1,568,073 |
| 外国為替 | 3,119 | 2,691 |
| その他資産 | 8 11,244 | 8 10,451 |
| 有形固定資産 | 11, 12 22,889 | 11, 12 22,476 |
| 建物 | 10,442 | 10,260 |
| 土地 | 10 10,064 | 10 9,867 |
| リース資産 | 3 | 1 |
| 建設仮勘定 | 54 | 288 |
| その他の有形固定資産 | 10 2,325 | 10 2,058 |
| 無形固定資産 | 3,066 | 3,494 |
| ソフトウェア | 2,306 | 2,162 |
| その他の無形固定資産 | 759 | 1,331 |
| 繰延税金資産 | 6,187 | 2,872 |
| 支払承諾見返 | 2,827 | 2,801 |
| 貸倒引当金 | 19,469 | 15,724 |
| 資産の部合計 | 2,273,252 | 2,302,093 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 8 2,126,768 | 8 2,153,425 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 8 20,000 | 8 20,000 |
| 外国為替 | 52 | 57 |
| 社債 | 13 3,740 | 13 1,100 |
| 新株予約権付社債 | 14 5,000 | - |
| その他負債 | 11,945 | 11,510 |
| 賞与引当金 | 825 | 855 |
| 退職給付に係る負債 | 2,985 | 1,166 |
| 役員退職慰労引当金 | 16 | 14 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 30 | 40 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 196 | 241 |
| ポイント引当金 | 4 | 2 |
| 利息返還損失引当金 | 1 | 0 |
| 偶発損失引当金 | 330 | 269 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 10 440 | 10 377 |
| 支払承諾 | 2,827 | 2,801 |
| 負債の部合計 | 2,175,165 | 2,191,865 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 48,868 | 48,868 |
| 資本剰余金 | 32,575 | 32,575 |
| 利益剰余金 | 11,686 | 16,479 |
| 自己株式 | 2 | 3 |
| 株主資本合計 | 93,127 | 97,920 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,890 | 10,679 |
| 繰延ヘッジ損益 | 8 285 | 8 196 |
| 土地再評価差額金 | 10 124 | 10 389 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 229 | 1,435 |
| その他の包括利益累計額合計 | 4,959 | 12,308 |
| 純資産の部合計 | 98,087 | 110,228 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,273,252 | 2,302,093 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 経常収益 | 45,326 | 44,166 |
| 資金運用収益 | 32,814 | 32,853 |
| 貸出金利息 | 28,049 | 26,650 |
| 有価証券利息配当金 | 4,614 | 6,059 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 59 | 54 |
| 預け金利息 | 75 | 72 |
| その他の受入利息 | 15 | 16 |
| 役務取引等収益 | 7,688 | 7,373 |
| その他業務収益 | 1,643 | 702 |
| その他経常収益 | 3,180 | 3,237 |
| 償却債権取立益 | 830 | 511 |
| その他の経常収益 | 2,350 | 2,725 |
| 経常費用 | 39,175 | 37,259 |
| 資金調達費用 | 2,288 | 1,969 |
| 預金利息 | 1,208 | 1,030 |
| 譲渡性預金利息 | 0 | - |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 0 | 0 |
| 債券貸借取引支払利息 | 491 | 491 |
| 借入金利息 | 61 | 0 |
| 社債利息 | 147 | 67 |
| 新株予約権付社債利息 | 214 | 211 |
| その他の支払利息 | 162 | 167 |
| 役務取引等費用 | 2,973 | 3,146 |
| その他業務費用 | 454 | 148 |
| 営業経費 | ¹ 28,458 | ¹ 28,564 |
| その他経常費用 | 5,001 | 3,431 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,320 | 1,842 |
| その他の経常費用 | ² 1,680 | ² 1,588 |
| 経常利益 | 6,151 | 6,906 |
| 特別利益 | 7 | 117 |
| 固定資産処分益 | 7 | 2 |
| 収用補償金 | - | 114 |
| 特別損失 | 448 | 272 |
| 固定資産処分損 | 54 | 31 |
| 減損損失 | ³ 394 | ³ 240 |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,709 | 6,751 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 291 | 170 |
| 法人税等調整額 | 830 | 608 |
| 法人税等合計 | 1,121 | 778 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 4,587 | 5,972 |
| 当期純利益 | 4,587 | 5,972 |

【連結包括利益計算書】

| | (単位：百万円) | |
|----------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 4,587 | 5,972 |
| その他の包括利益 | 1,163 | 1,712 |
| その他有価証券評価差額金 | 63 | 5,789 |
| 繰延ヘッジ損益 | 99 | 88 |
| 土地再評価差額金 | - | 38 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 1,205 |
| 包括利益 | 4,750 | 13,095 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 4,750 | 13,095 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 48,868 | 32,575 | 7,567 | 1 | 89,010 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 525 | | 525 |
| 当期純利益 | | | 4,587 | | 4,587 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 56 | | 56 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 4,118 | 0 | 4,117 |
| 当期末残高 | 48,868 | 32,575 | 11,686 | 2 | 93,127 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-----------------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 4,826 | 384 | 180 | | 4,622 | 93,633 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 525 |
| 当期純利益 | | | | | | 4,587 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 56 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 63 | 99 | 56 | 229 | 336 | 336 |
| 当期変動額合計 | 63 | 99 | 56 | 229 | 336 | 4,454 |
| 当期末残高 | 4,890 | 285 | 124 | 229 | 4,959 | 98,087 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 48,868 | 32,575 | 11,686 | 2 | 93,127 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | 427 | | 427 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 48,868 | 32,575 | 11,258 | 2 | 92,699 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 525 | | 525 |
| 当期純利益 | | | 5,972 | | 5,972 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 226 | | 226 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 5,221 | 0 | 5,220 |
| 当期末残高 | 48,868 | 32,575 | 16,479 | 3 | 97,920 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-----------------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 4,890 | 285 | 124 | 229 | 4,959 | 98,087 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | 427 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 4,890 | 285 | 124 | 229 | 4,959 | 97,659 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 525 |
| 当期純利益 | | | | | | 5,972 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 226 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 5,789 | 88 | 265 | 1,205 | 7,348 | 7,348 |
| 当期変動額合計 | 5,789 | 88 | 265 | 1,205 | 7,348 | 12,568 |
| 当期末残高 | 10,679 | 196 | 389 | 1,435 | 12,308 | 110,228 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,709 | 6,751 |
| 減価償却費 | 2,296 | 2,310 |
| 減損損失 | 394 | 240 |
| 負ののれん償却額 | 125 | - |
| 貸倒引当金の増減() | 3,258 | 3,745 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 18 | 30 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 838 | 2,480 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 4 | 1 |
| 執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 6 | 10 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少) | 22 | 45 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 3 | 1 |
| 利息返還損失引当金の増減額(は減少) | 0 | 0 |
| 偶発損失引当金の増減() | 124 | 61 |
| 資金運用収益 | 32,814 | 32,853 |
| 資金調達費用 | 2,288 | 1,969 |
| 有価証券関係損益() | 524 | 1,084 |
| 金銭の信託の運用損益(は益) | 25 | 113 |
| 為替差損益(は益) | 4,036 | 8,773 |
| 固定資産処分損益(は益) | 47 | 28 |
| 貸出金の純増()減 | 21,926 | 18,555 |
| 預金の純増減() | 73,895 | 26,656 |
| 預け金(現金同等物を除く)の純増()減 | 15,844 | 780 |
| コールローン等の純増()減 | 19,904 | 47 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | 1,155 | 428 |
| 外国為替(負債)の純増減() | 11 | 4 |
| 商品有価証券の純増()減 | 33 | 25 |
| 資金運用による収入 | 33,054 | 32,877 |
| 資金調達による支出 | 3,191 | 2,266 |
| その他 | 2,813 | 2,718 |
| 小計 | 82,676 | 4,894 |
| 法人税等の支払額 | 233 | 218 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 82,443 | 4,675 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 176,089 | 132,450 |
| 有価証券の売却による収入 | 72,366 | 32,546 |
| 有価証券の償還による収入 | 53,969 | 60,256 |
| 金銭の信託の減少による収入 | - | 1,874 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,114 | 1,317 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 930 | 1,350 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 31 | 12 |
| 資産除去債務の履行による支出 | 4 | 15 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 195 | 91 |
| 無形固定資産の売却による収入 | 0 | 0 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 51,640 | 40,376 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | 2,980 | - |
| 劣後特約付社債の償還による支出 | 2,700 | 2,640 |
| 新株予約権付社債の償還による支出 | - | 5,000 |
| 配当金の支払額 | 525 | 525 |
| リース債務の返済による支出 | 1 | 1 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 6,207 | 8,167 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 0 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 24,595 | 43,869 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 95,562 | 120,158 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 120,158 | 1 76,288 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：13年～50年

その他：5年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,118百万円（前連結会計年度末は33,193百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 執行役員退職慰労引当金の計上基準

執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社におけるクレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用に備えるため、ポイント使用実績等に基づく将来の使用見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社における利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

当行が計上している負ののれんは、4年間で均等償却しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日本銀行への預け金、当座預け金及び普通預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び主な連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用並びにその他資産（繰延消費税等）に計上し、繰延消費税等については法人税法に定める期間により償却しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間に基づき一定の割引率を決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が661百万円増加し、利益剰余金が427百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 5,041百万円 | 20,469百万円 |

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 破綻先債権額 | 692百万円 | 907百万円 |
| 延滞債権額 | 48,388百万円 | 42,670百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 109百万円 | 59百万円 |

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 6,644百万円 | 3,211百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 合計額 | 55,834百万円 | 46,849百万円 |

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 8,453百万円 | 7,859百万円 |

7. 住宅ローン債権証券化 (R M B S - Residential Mortgage Backed Securities) により、信託譲渡をした貸出金元本の残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 信託譲渡をした貸出金元本の連結 会計年度末残高 | 13,620百万円 | 百万円 |
| 劣後受益権 | 13,377百万円 | 百万円 |
| うち貸出金 | 12,715百万円 | 百万円 |
| うち現金預け金 | 662百万円 | 百万円 |

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 58,367百万円 | 53,941百万円 |
| 現金預け金 | 71百万円 | 86百万円 |
| 計 | 58,438百万円 | 54,028百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 2,469百万円 | 2,451百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |

上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券 | 18,348百万円 | 17,325百万円 |

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 保証金 | 984百万円 | 955百万円 |

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 429,552百万円 | 423,430百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの) | 382,625百万円 | 376,051百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 1,549百万円 | 1,454百万円 |

11. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 14,323百万円 | 15,077百万円 |

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 圧縮記帳額 | 686百万円 | 617百万円 |
| (当該連結会計年度の圧縮記帳額) | (百万円) | (百万円) |

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 劣後特約付社債 | 3,740百万円 | 1,100百万円 |

14. 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 劣後特約付新株予約権付社債 | 5,000百万円 | 百万円 |

15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 5,200百万円 | 5,415百万円 |

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------|--|--|
| 給料・手当 | 14,423百万円 | 14,613百万円 |
| 外注委託料 | 2,865百万円 | 3,148百万円 |

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------|--|--|
| 貸出金償却 | 954百万円 | 1,066百万円 |
| 株式等売却損 | 177百万円 | 55百万円 |

3. 減損損失

当行は、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

| 地域 | 主な用途 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|------|------|--|--------|--|--------|
| | | 種類 | 減損損失額 | 種類 | 減損損失額 |
| 茨城県内 | 営業店舗 | 土地及び建物等 (19カ店) | 282百万円 | 土地及び建物等 (9カ店) | 126百万円 |
| " | 遊休資産 | 土地及び建物 (10カ所) | 112百万円 | 土地及び建物 (11カ所) | 54百万円 |
| 茨城県外 | 営業店舗 | | 百万円 | 土地及び建物 (2カ店) | 60百万円 |
| 合計 | | | 394百万円 | | 240百万円 |

(グルーピングの方法)

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、出張所は母店にグルーピング)としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。また、連結子会社については、各社を1つの単位としております。

(回収可能価額)

当連結会計年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | (単位：百万円) | |
|---------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 1,599 | 10,323 |
| 組替調整額 | 1,581 | 2,238 |
| 税効果調整前 | 18 | 8,084 |
| 税効果額 | 45 | 2,295 |
| その他有価証券評価差額金 | 63 | 5,789 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 8 | 17 |
| 組替調整額 | 162 | 167 |
| 税効果調整前 | 153 | 149 |
| 税効果額 | 54 | 61 |
| 繰延ヘッジ損益 | 99 | 88 |
| 土地再評価差額金： | | |
| 当期発生額 | | |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | | |
| 税効果額 | | 38 |
| 土地再評価差額金 | | 38 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | | 1,691 |
| 組替調整額 | | 73 |
| 税効果調整前 | | 1,765 |
| 税効果額 | | 559 |
| 退職給付に係る調整額 | | 1,205 |
| その他の包括利益合計 | 163 | 7,122 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 82,553 | | | 82,553 | |
| 第二種優先株式 | 709 | | | 709 | |
| 第四種優先株式 | 70,000 | | | 70,000 | |
| 合計 | 153,263 | | | 153,263 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 6 | 2 | | 8 | (注) |
| 合計 | 6 | 2 | | 8 | |

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 摘要 | |
|----|---------------------|--------------------------|--------------------|---------|----|-------------------------|----|--------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計年度 | | | | 当連結会計 年度末 |
| | | | | 増加 | 減少 | | | |
| 当行 | 第1回新株予約権 付永久劣後社債 | 第三種優先 株式 | 5,000,000 | | | 5,000,000 | | |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 412 | 5 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |
| | 第二種 優先株式 | 42 | 60 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |
| | 第四種 優先株式 | 70 | 1 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の 種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 平成26年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 412 | 利益剰余金 | 5 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月9日 |
| | 第二種 優先株式 | 42 | 利益剰余金 | 60 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月9日 |
| | 第四種 優先株式 | 70 | 利益剰余金 | 1 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月9日 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 82,553 | | | 82,553 | |
| 第二種優先株式 | 709 | | | 709 | |
| 第四種優先株式 | 70,000 | | | 70,000 | |
| 合計 | 153,263 | | | 153,263 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 8 | 2 | | 10 | (注) |
| 合計 | 8 | 2 | | 10 | |

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 摘要 |
|----|---------------------|--------------------------|--------------------|---------|-----------|--------------|-------------------------|----|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計年度 | | 当連結会計 年度末 | | |
| | | | | 増加 | 減少 | | | |
| 当行 | 第1回新株予約権 付永久劣後社債 | 第三種優先 株式 | 5,000,000 | | 5,000,000 | | (注) | |

(注) 第1回新株予約権付永久劣後社債における、新株予約権の目的となる株式の数の減少は、新株予約権付社債の償還によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成26年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 412 | 5 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月9日 |
| | 第二種 優先株式 | 42 | 60 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月9日 |
| | 第四種 優先株式 | 70 | 1 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 平成27年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 412 | 利益剰余金 | 5 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月8日 |
| | 第二種 優先株式 | 42 | 利益剰余金 | 60 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月8日 |
| | 第四種 優先株式 | 52 | 利益剰余金 | 0.75 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月8日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金預け金勘定 | 133,649百万円 | 88,999百万円 |
| 通知預け金 | 17 " | 17 " |
| 定期預け金 | 5,760 " | 5,759 " |
| その他の預け金 | 7,713 " | 6,934 " |
| 現金及び現金同等物 | 120,158 " | 76,288 " |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

連結子会社の動産（機械設備及び車両）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務にかかる貸出金及び預金のほか、コールマネー、コールローン等を有しており、社債等による資金調達を行っております。また、付随業務として、有価証券投資を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。また、お客様との取引や資産・負債に係る市場リスク等をヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金、預金、有価証券等であり、把握するリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクがあります。

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

市場リスクとは、市場のさまざまなリスク要因の変動によって損失が発生するリスクをいいます。市場の変動によって生じるリスクには、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等があります。

流動性リスクとは、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金不足になるリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的要因事象に起因して、当行が損失を被るリスクをいいます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、連結子会社が有する与信等も含めてリスクの分散・軽減とリスク・リターン管理を実施することを通じ、資産の健全性を維持し効率的な配分・運用を図っております。また、最適な与信ポートフォリオの構築をめざすとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量については、信用リスク管理部署が取りまとめ、信用リスク小委員会での協議を経て、リスク管理委員会並びに常務会への報告を行っております。

市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」を制定し、経営方針に基づいて、市場リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを統合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組むことを基本方針としています。具体的には、ALM(Asset Liability Management)の手法を取り入れており、金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

一方、業務管理面では、市場取引部署(フロントオフィス)と市場事務管理部署(バックオフィス)を明確に分離し、さらに市場リスク管理部署(ミドルオフィス)を設置して管理を行うとともに、リスク統括部署がこれを監視する体制とし、相互牽制機能を確保しております。

() 金利リスクの管理

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに常務会で、信用リスク及びオペレーショナル・リスクを含めた銀行全体のリスク許容限度内で配分された配賦資本の範囲内で、各業務別のポジション枠(投資額または保有額の上限)を決定しております。各部署は、このリスク・リミットルールにもとづき、機動的かつ効率的に市場取引を行い、毎月のALM委員会や都度の常務会等で報告・モニタリングを実施しております。このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制に基づく、アウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

() 為替リスクの管理

当行は、為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。

() 価格変動リスクの管理

経営方針に基づいて、市場関連リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組んでおります。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、常務会で決定しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引を行うにあたっては、当行で定めた取引目的・取引種類・取引量・損失限度額・報告などの適用基準があり、これに基づいて取り組んでおります。

実務的には、取引実施部署と事務管理部署とを明確に分離し、相互牽制を行っております。また、取引状況は、日次あるいは月次で報告する体制としております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行グループの市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（原則として、保有期間60日（政策投資株式は120日、商品有価証券は1日）、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。

平成27年3月31日（連結決算日）現在で、当行グループの市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で105億円（前連結会計年度は95億円）であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施し、有効性を確認しております。

また、VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規程」に基づきALM委員会、リスク管理委員会をはじめとした諸会議を通じて、当行全体の資金繰り状況及び見通しの把握に努め、不測の事態を想定した対策を講じております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 133,649 | 133,649 | |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 64,708 | 66,573 | 1,864 |
| その他有価証券 | 485,829 | 485,829 | |
| (3) 貸出金 | 1,549,517 | | |
| 貸倒引当金（*1） | 18,984 | | |
| | 1,530,533 | 1,546,653 | 16,120 |
| 資産計 | 2,214,720 | 2,232,705 | 17,984 |
| (1) 預金 | 2,126,768 | 2,127,298 | 529 |
| 負債計 | 2,126,768 | 2,127,298 | 529 |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (101) | (101) | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (440) | (440) | |
| デリバティブ取引計 | (542) | (542) | |

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 88,999 | 88,997 | 1 |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 66,234 | 69,235 | 3,001 |
| その他有価証券 | 539,601 | 539,601 | |
| (3) 貸出金 | 1,568,073 | | |
| 貸倒引当金(* 1) | 15,315 | | |
| | 1,552,757 | 1,573,876 | 21,118 |
| 資産計 | 2,247,593 | 2,271,711 | 24,118 |
| (1) 預金 | 2,153,425 | 2,153,844 | 419 |
| 負債計 | 2,153,425 | 2,153,844 | 419 |
| デリバティブ取引(* 2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (355) | (355) | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (290) | (290) | |
| デリバティブ取引計 | (646) | (646) | |

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び満期のある預け金のうち預入期間1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち預入期間1年を超えるものについては、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、譲渡性預け金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により現在価値を算出しております。その割引率は、内部格付、期間ごとに、同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率に基づいて算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注 2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

| 区分 | 前連結会計年度 （平成26年3月31日） | 当連結会計年度 （平成27年3月31日） |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式（*1）（*2） | 900 | 920 |
| 組合出資金（*3） | 1,471 | 371 |
| 私募投信（REIT） | 3,608 | 6,981 |
| 合計 | 5,980 | 8,273 |

- （*1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- （*2） 前連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- （*3） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注 3） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金 | 100,548 | | | | | |
| 有価証券 | 38,679 | 131,213 | 120,945 | 84,389 | 119,902 | 20,759 |
| 満期保有目的の債券 | 589 | 2,849 | 4,814 | 2,699 | 36,346 | 15,786 |
| うち国債 | | 1,500 | 1,000 | 1,000 | 20,500 | 11,500 |
| 地方債 | 550 | 1,349 | 1,814 | 1,699 | 12,069 | 4,286 |
| 社債 | 39 | | | | 3,777 | |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | 38,089 | 128,363 | 116,130 | 81,689 | 83,555 | 4,972 |
| うち国債 | 13,000 | 47,000 | 20,300 | 40,000 | 12,500 | |
| 地方債 | 3,178 | 6,675 | 14,826 | 23,399 | 55,740 | 3,409 |
| 社債 | 10,547 | 21,839 | 44,182 | 14,530 | 5,847 | 1,563 |
| 貸出金（*） | 312,844 | 262,239 | 228,752 | 162,943 | 154,578 | 347,209 |
| 合計 | 452,072 | 393,452 | 349,698 | 247,332 | 274,480 | 367,969 |

（*） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び、期間の定めのないもの80,950百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|----------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金 | 52,993 | | | | | |
| 有価証券 | 48,740 | 150,902 | 150,617 | 108,035 | 86,310 | 18,536 |
| 満期保有目的の債券 | 1,229 | 4,514 | 4,391 | 19,831 | 27,744 | 6,968 |
| うち国債 | 500 | 1,000 | 2,000 | 9,000 | 21,000 | 2,000 |
| 地方債 | 729 | 1,514 | 2,391 | 8,031 | 5,767 | 4,968 |
| 社債 | | | | 2,800 | 977 | |
| 其他有価証券のうち 満期があるもの | 47,511 | 146,388 | 146,225 | 88,203 | 58,566 | 11,567 |
| うち国債 | 10,000 | 48,800 | 20,500 | 31,500 | 11,000 | 1,000 |
| 地方債 | 2,285 | 9,655 | 18,892 | 42,442 | 19,990 | 6,954 |
| 社債 | 10,769 | 28,416 | 53,321 | 7,872 | 5,401 | 3,106 |
| 貸出金(＊) | 312,258 | 286,748 | 202,952 | 153,545 | 178,436 | 370,947 |
| 合計 | 413,992 | 437,651 | 353,569 | 261,581 | 264,747 | 389,484 |

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び、期間の定めのないもの63,183百万円は含めておりません。

(注4) 預金の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(＊) | 1,877,480 | 174,870 | 68,531 | 2,648 | 3,236 | |
| 合計 | 1,877,480 | 174,870 | 68,531 | 2,648 | 3,236 | |

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(＊) | 1,913,600 | 191,069 | 42,840 | 1,844 | 4,070 | |
| 合計 | 1,913,600 | 191,069 | 42,840 | 1,844 | 4,070 | |

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | 0 | 0 |

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|------|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 36,648 | 37,849 | 1,200 |
| | 地方債 | 19,420 | 19,968 | 548 |
| | 社債 | 3,810 | 3,939 | 129 |
| | その他 | 1,984 | 1,985 | 0 |
| | 外国債券 | | | |
| | その他 | 1,984 | 1,985 | 0 |
| | 小計 | 61,863 | 63,743 | 1,880 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | | | |
| | 地方債 | 2,845 | 2,829 | 15 |
| | 社債 | | | |
| | その他 | 5,000 | 5,000 | |
| | 外国債券 | | | |
| | その他 | 5,000 | 5,000 | |
| | 小計 | 7,845 | 7,829 | 15 |
| 合計 | | 69,708 | 71,573 | 1,864 |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|------|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 36,543 | 38,451 | 1,908 |
| | 地方債 | 23,410 | 24,323 | 912 |
| | 社債 | 3,771 | 3,958 | 186 |
| | その他 | 1,988 | 1,993 | 4 |
| | 外国債券 | | | |
| | その他 | 1,988 | 1,993 | 4 |
| | 小計 | 65,714 | 68,726 | 3,011 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | | | |
| | 地方債 | 519 | 509 | 10 |
| | 社債 | | | |
| | その他 | 5,000 | 5,000 | |
| | 外国債券 | | | |
| | その他 | 5,000 | 5,000 | |
| | 小計 | 5,519 | 5,509 | 10 |
| 合計 | | 71,234 | 74,235 | 3,001 |

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 10,695 | 8,201 | 2,493 |
| | 債券 | 301,859 | 298,916 | 2,943 |
| | 国債 | 115,907 | 114,832 | 1,074 |
| | 地方債 | 101,662 | 100,449 | 1,212 |
| | 社債 | 84,289 | 83,633 | 655 |
| | その他 | 102,125 | 99,942 | 2,182 |
| | 外国債券 | 71,318 | 70,675 | 643 |
| | その他 | 30,806 | 29,267 | 1,539 |
| | 小計 | 414,680 | 407,060 | 7,619 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 695 | 754 | 59 |
| | 債券 | 44,871 | 45,081 | 209 |
| | 国債 | 19,867 | 19,951 | 83 |
| | 地方債 | 9,427 | 9,460 | 32 |
| | 社債 | 15,576 | 15,669 | 93 |
| | その他 | 25,582 | 25,777 | 195 |
| | 外国債券 | 24,304 | 24,481 | 176 |
| | その他 | 1,277 | 1,296 | 18 |
| | 小計 | 71,149 | 71,613 | 464 |
| 合計 | | 485,829 | 478,674 | 7,155 |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 13,112 | 8,107 | 5,005 |
| | 債券 | 303,846 | 299,310 | 4,535 |
| | 国債 | 109,980 | 108,445 | 1,535 |
| | 地方債 | 98,221 | 96,155 | 2,066 |
| | 社債 | 95,643 | 94,709 | 933 |
| | その他 | 144,322 | 138,151 | 6,170 |
| | 外国債券 | 83,302 | 82,707 | 595 |
| | その他 | 61,019 | 55,444 | 5,575 |
| | 小計 | 461,280 | 445,569 | 15,711 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 290 | 302 | 12 |
| | 債券 | 36,619 | 36,838 | 219 |
| | 国債 | 15,810 | 15,888 | 78 |
| | 地方債 | 6,152 | 6,190 | 38 |
| | 社債 | 14,656 | 14,759 | 102 |
| | その他 | 41,410 | 41,650 | 239 |
| | 外国債券 | 33,453 | 33,639 | 186 |
| | その他 | 7,957 | 8,011 | 53 |
| | 小計 | 78,320 | 78,792 | 471 |
| 合計 | | 539,601 | 524,361 | 15,240 |

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 10,688 | 1,448 | 177 |
| 債券 | 52,374 | 242 | 232 |
| 国債 | 33,345 | 213 | 50 |
| 地方債 | 4,067 | 3 | 29 |
| 社債 | 14,961 | 25 | 151 |
| その他 | 8,407 | 514 | 209 |
| 外国債券 | 4,423 | 24 | 123 |
| その他 | 3,984 | 489 | 85 |
| 合計 | 71,471 | 2,205 | 618 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 7,476 | 1,194 | 55 |
| 債券 | 22,818 | 458 | 0 |
| 国債 | 1,068 | 12 | |
| 地方債 | 14,381 | 350 | |
| 社債 | 7,368 | 96 | 0 |
| その他 | 2,254 | 135 | 16 |
| 外国債券 | 1,046 | 0 | 0 |
| その他 | 1,208 | 135 | 16 |
| 合計 | 32,549 | 1,788 | 72 |

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末月1ヶ月平均時価(債券は連結決算期末日時価)が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については一律減損処理を行い、また、期末月1ヶ月平均時価(債券は連結決算期末日時価)が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円) |
|------------|-----------------|-------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 2,874 | 32 |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円) |
|------------|-----------------|-------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 1,000 | 111 |

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 7,155 |
| その他有価証券 | 7,155 |
| その他の金銭の信託 | |
| ()繰延税金負債 | 2,264 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 4,890 |
| ()少数株主持分相当額 | |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,890 |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 15,240 |
| その他有価証券 | 15,240 |
| その他の金銭の信託 | |
| ()繰延税金負債 | 4,560 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 10,679 |
| ()少数株主持分相当額 | |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 10,679 |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---------|---------|-----------|--------------------|---------|-----------|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ | | | | |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 52,452 | | 101 | 101 |
| | 買建 | 158 | | 0 | 0 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| その他 | | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 合計 | | | 101 | 101 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年 超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|---------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 通貨オプション | | | | |
| 店頭 | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 通貨スワップ | | | | |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 69,689 | | 357 | 357 |
| | 買建 | 336 | | 2 | 2 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | その他 | | | | |
| 売建 | | | | | |
| 買建 | | | | | |
| | 合計 | | | 355 | 355 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) |
|----------|---------------------|---------|---------------|----------------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ 受取変動・支払固定 | 貸出金 | 11,317 | 11,317 | 440 |
| | 合計 | | | | 440 |

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) |
|----------|---------------------|---------|---------------|----------------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ 受取変動・支払固定 | 貸出金 | 11,317 | 4,686 | 290 |
| | 合計 | | | | 290 |

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度としてキャッシュバランスプランを基本とした確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用するほか、確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、退職一時金制度の一部には退職給付信託を設定しており、積立型制度となっております。

確定拠出年金制度では、給与に基づいた掛金を拠出しております。

連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 16,104 | 15,371 |
| 会計方針の変更に伴う累積的影響額 | | 661 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | | 16,033 |
| 勤務費用 | 490 | 461 |
| 利息費用 | 241 | 187 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 255 | 372 |
| 退職給付の支払額 | 1,209 | 1,189 |
| 過去勤務費用の発生額 | | |
| 退職給付債務の期末残高 | 15,371 | 15,865 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 10,824 | 12,430 |
| 期待運用収益 | 178 | 206 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,362 | 2,064 |
| 事業主からの拠出額 | 845 | 850 |
| 退職給付の支払額 | 779 | 807 |
| 年金資産の期末残高 | 12,430 | 14,745 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 積立型制度の退職給付債務 | 15,371 | 15,839 |
| 年金資産 | 12,430 | 14,745 |
| | 2,940 | 1,094 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | | 26 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,940 | 1,120 |

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 退職給付に係る負債 | 2,940 | 1,120 |
| 退職給付に係る資産 | | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,940 | 1,120 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 勤務費用 | 490 | 461 |
| 利息費用 | 241 | 187 |
| 期待運用収益 | 178 | 206 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 244 | 73 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | | |
| 会計基準変更時差異の当期の費用処理額 | | |
| その他 | 2 | 1 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 801 | 517 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | | 1,765 |
| 過去勤務費用 | | |
| その他 | | |
| 合計 | | 1,765 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 未認識数理計算上の差異 | 355 | 2,120 |
| 未認識過去勤務費用 | | |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | | |
| 合計 | 355 | 2,120 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------|--|--|
| 株式 | 67% | 66% |
| 債券 | 20% | 22% |
| 一般勘定 | 10% | 9% |
| その他 | 3% | 3% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度17%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産を構成する有価証券等の過去の運用実績や、運用方針及び市場の動向等を考慮したうえで、それぞれの資産から長期的に期待される収益に基づき設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 1.50% | 0.85% |
| 長期期待運用収益率 | 2.00% | 2.00% |

(注) 当行は、退職給付債務の計算の基礎に「予想昇給率」を組み入れておりません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 51 | 44 |
| 退職給付費用 | 7 | 7 |
| 退職給付の支払額 | 14 | 6 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 44 | 46 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 44 | 46 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 44 | 46 |

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 退職給付に係る負債 | 44 | 46 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 44 | 46 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9百万円 当連結会計年度 7百万円

4. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度105百万円、当連結会計年度108百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 17,379 百万円 | 14,500 百万円 |
| 繰越欠損金 | 10,910 | 7,216 |
| 有価証券償却 | 2,461 | 2,207 |
| 退職給付に係る負債 | 1,944 | 1,759 |
| 減価償却超過額 | 1,493 | 1,223 |
| その他有価証券評価差額金 | 163 | 150 |
| 賞与引当金 | 291 | 280 |
| 未収利息不計上額 | 202 | 101 |
| その他 | 2,479 | 2,075 |
| 繰延税金資産小計 | 37,325 | 29,515 |
| 評価性引当額 | 27,312 | 20,137 |
| 繰延税金資産合計 | 10,012 | 9,377 |
| 繰延税金負債 | | |
| 合併による貸出金等評価益 | 976 | 837 |
| 資産除去債務 | 37 | 38 |
| 退職給付信託設定益 | 257 | 233 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,428 | 4,710 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 125 | 684 |
| 繰延税金負債合計 | 3,825 | 6,505 |
| 繰延税金資産の純額 | 6,187 百万円 | 2,872 百万円 |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 37.7 % | 35.3 % |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8 | 0.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.6 | 1.0 |
| 住民税均等割等 | 1.1 | 1.0 |
| 復興特別法人税分の税率差異 | 5.7 | |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | | 10.0 |
| 負ののれんの償却によるもの | 0.8 | |
| 評価性引当額の増減によるもの | 22.2 | 35.7 |
| その他 | 1.0 | 1.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 19.7 % | 11.5 % |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は229百万円減少し、その他有価証券評価差額金は470百万円、退職給付に係る調整累計額は63百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益は8百万円減少しております。また、法人税等調整額は754百万円増加しております。

なお、再評価に係る繰延税金負債は38百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

4. 当行の繰延税金資産については、当連結会計年度末において5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務会等において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に事務受託業務、信用保証業務、与信事務受託業務、クレジットカード業務、システム受託業務、コンサルティング業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループは、当行が営む「銀行業」及び連結子会社の筑波信用保証(株)が営む「信用保証業、与信事務受託業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などを行っております。

「信用保証業、与信事務受託業」は、個人向け貸出の保証業務、担保不動産の調査・評価業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一の方法により算定しております。

なお、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

また、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更による影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|--------------------|-----------|---------------|-----------|-------|-----------|--------|-----------|
| | 銀行業 | 信用保証業、与信事務受託業 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 44,579 | 532 | 45,112 | 214 | 45,326 | | 45,326 |
| セグメント間の内部経常収益 | 84 | 797 | 881 | 941 | 1,823 | 1,823 | |
| 計 | 44,663 | 1,330 | 45,993 | 1,155 | 47,149 | 1,823 | 45,326 |
| セグメント利益 | 5,697 | 476 | 6,173 | 79 | 6,253 | 102 | 6,151 |
| セグメント資産 | 2,274,741 | 11,068 | 2,285,809 | 831 | 2,286,641 | 13,388 | 2,273,252 |
| セグメント負債 | 2,178,369 | 8,794 | 2,187,163 | 429 | 2,187,593 | 12,428 | 2,175,165 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,283 | 5 | 2,288 | 7 | 2,296 | | 2,296 |
| 負ののれんの償却額 | 125 | | 125 | | 125 | | 125 |
| 資金運用収益 | 32,822 | 6 | 32,829 | 22 | 32,852 | 37 | 32,814 |
| 資金調達費用 | 2,289 | 0 | 2,289 | 6 | 2,295 | 7 | 2,288 |
| 特別利益 | 7 | | 7 | | 7 | | 7 |
| (固定資産処分益) | 7 | | 7 | | 7 | | 7 |
| 特別損失 | 448 | | 448 | | 448 | | 448 |
| (固定資産処分損) | 54 | | 54 | | 54 | | 54 |
| (減損損失) | 394 | | 394 | | 394 | | 394 |
| 税金費用 | 1,084 | 9 | 1,094 | 27 | 1,121 | | 1,121 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 2,044 | 1 | 2,045 | 0 | 2,046 | | 2,046 |

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、クレジットカード業、システム受託業、コンサルティング業を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
(1)セグメント利益の調整額 102百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2)セグメント資産の調整額 13,388百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
(3)セグメント負債の調整額 12,428百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
(4)資金運用収益の調整額 37百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5)資金調達費用の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|--------------------|-----------|---------------|-----------|-----|-----------|--------|-----------|
| | 銀行業 | 信用保証業、与信事務受託業 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 43,471 | 525 | 43,997 | 169 | 44,166 | | 44,166 |
| セグメント間の内部経常収益 | 56 | 598 | 654 | 520 | 1,175 | 1,175 | |
| 計 | 43,527 | 1,124 | 44,652 | 690 | 45,342 | 1,175 | 44,166 |
| セグメント利益 | 6,396 | 608 | 7,004 | 9 | 7,014 | 107 | 6,906 |
| セグメント資産 | 2,304,338 | 11,308 | 2,315,647 | 594 | 2,316,242 | 14,148 | 2,302,093 |
| セグメント負債 | 2,197,481 | 8,471 | 2,205,953 | 218 | 2,206,172 | 14,306 | 2,191,865 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,298 | 4 | 2,303 | 6 | 2,310 | | 2,310 |
| 資金運用収益 | 32,856 | 5 | 32,862 | 16 | 32,878 | 25 | 32,853 |
| 資金調達費用 | 1,971 | 0 | 1,971 | 3 | 1,975 | 5 | 1,969 |
| 特別利益 | 117 | | 117 | | 117 | | 117 |
| (固定資産処分益) | 2 | | 2 | | 2 | | 2 |
| (収用補償金) | 114 | | 114 | | 114 | | 114 |
| 特別損失 | 272 | | 272 | | 272 | | 272 |
| (固定資産処分損) | 31 | | 31 | | 31 | | 31 |
| (減損損失) | 240 | | 240 | | 240 | | 240 |
| 税金費用 | 717 | 45 | 762 | 15 | 778 | | 778 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 2,667 | 0 | 2,667 | 0 | 2,668 | | 2,668 |

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、クレジットカード業、システム受託業、コンサルティング業を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
(1)セグメント利益の調整額 107百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2)セグメント資産の調整額 14,148百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
(3)セグメント負債の調整額 14,306百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
(4)資金運用収益の調整額 25百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5)資金調達費用の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | 役務取引業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|--------|-----|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 29,259 | 7,389 | 7,688 | 988 | 45,326 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | 役務取引業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|--------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 27,772 | 7,959 | 7,373 | 1,060 | 44,166 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------|---------|-------------------|-----|-----|-----|
| | 銀行業 | 信用保証業、 与信事務受託業 | 計 | | |
| 減損損失 | 394 | | 394 | | 394 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------|---------|-------------------|-----|-----|-----|
| | 銀行業 | 信用保証業、 与信事務受託業 | 計 | | |
| 減損損失 | 240 | | 240 | | 240 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日前の合併により発生した銀行業セグメントにおける負ののれんの当連結会計年度の償却額は125百万円、当連結会計年度末の未償却残高はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当ありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------|------------------------|--------------|---------------|-----------|-------------------|-----------|----------------|-----------|-----|-----------|
| 役員及びその近親者 | 長野 泰弘 | 茨城県 猿島郡境町 | | 歯科医 | なし | 融資取引 | 資金の貸付 利息の受取 | 0 | 貸出金 | |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株)カズマ興産 (注2、3) | 茨城県 猿島郡境町 | 3 | ゴルフ練習場 | なし | 融資取引 | 資金の貸付 利息の受取 | 0 | 貸出金 | |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株)サクランボかわかみ (注2、3) | 茨城県 土浦市 | 30 | 小売業 | なし | 融資取引 | 資金の貸付 利息の受取 | 1 | 貸出金 | |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

- 2. 平成25年6月26日付で当行役員を退任しました取締役 豊崎寛の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
- 3. 取引金額については、取締役 豊崎寛の役員就任期間中の取引金額を記載しておりますが、期末残高については、取締役 豊崎寛が平成25年6月26日付で当行役員を退任していることから記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 737円12銭 | 884円45銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 54円20銭 | 71円20銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 26円00銭 | 33円39銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------------------|-----|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 98,087 | 110,228 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 37,241 | 37,223 |
| (うち優先株式の払込金額) | 百万円 | 37,128 | 37,128 |
| (うち優先配当額) | 百万円 | 112 | 95 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 60,846 | 73,005 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 82,545 | 82,542 |

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------------|-----|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益 | 百万円 | 4,587 | 5,972 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | 112 | 95 |
| うち優先配当額 | 百万円 | 112 | 95 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | 4,474 | 5,877 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 82,546 | 82,543 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益調整額 | 百万円 | 112 | 95 |
| うち優先配当額 | 百万円 | 112 | 95 |
| 普通株式増加数 | 千株 | 93,823 | 96,311 |
| うち優先株式 | 千株 | 93,823 | 96,311 |

(注) 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、5円18銭減少しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|---|------------|----------------|----------------|-----------|----|------------|
| 当行 | 株式会社関東つくば銀行第3回(平成31年6月24日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定) | 平成21年6月24日 | 580 | | 3.62 | なし | 平成26年6月24日 |
| | 株式会社関東つくば銀行第4回(平成31年9月9日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定) | 平成21年9月9日 | 970 | | 3.51 | なし | 平成26年9月9日 |
| | 株式会社関東つくば銀行第5回(平成31年9月25日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定) | 平成21年9月25日 | 1,090 | | 3.43 | なし | 平成26年9月25日 |
| | 株式会社筑波銀行第1回無担保転換社債型新株予約権付永久社債(劣後特約付) | 平成22年3月31日 | 5,000 | | 4.00 | なし | 平成27年3月31日 |
| | 株式会社筑波銀行第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少数人数私募) | 平成23年3月22日 | 1,100 | 1,100 () | 2.64 | なし | 平成33年3月22日 |
| 合計 | | | 8,740 | 1,100 | | | |

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

| 新株予約権行使期間 | 新株予約権の発行価額(円) | 株式の発行価格(円) | 発行価額の総額(百万円) | 発行株式 | 付与割合(%) | 行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円) |
|---|---------------|------------|--------------|---------|---------|--------------------------|
| 平成22年4月1日以降、本社債が償還される償還日の東京における前銀行営業日まで | | 1,000 | 5,000 | 第三種優先株式 | 100 | |

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本社債の額面金額と同額であります。

2. 「当期末残高」欄の()は、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 利率欄において、変動金利債券は、平成27年3月末現在の適用金利にて記載しております。

株式会社関東つくば銀行第3回(平成31年6月24日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定)の利率は、平成21年6月25日から平成26年6月24日まで、年3.62%、平成26年6月24日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor + 4.10%。

株式会社関東つくば銀行第4回(平成31年9月9日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定)の利率は、平成21年9月10日から平成26年9月9日まで、年3.51%、平成26年9月9日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor + 4.05%。

株式会社関東つくば銀行第5回(平成31年9月25日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定)の利率は、平成21年9月26日から平成26年9月25日まで、年3.43%、平成26年9月25日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor + 4.05%。

株式会社筑波銀行第1回無担保転換社債型新株予約権付永久社債(劣後特約付)の利率は、平成22年3月31日から平成27年3月31日まで、6ヵ月ユーロ円Libor + 4.00%、平成27年3月31日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor + 5.50%。

株式会社筑波銀行第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少数人数私募)の利率は、平成23年3月22日の翌日から平成28年3月22日まで、6ヵ月ユーロ円Libor + 2.50%、平成28年3月22日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor + 4.00%。

4. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|---------|------|---------|---------|---------|---------|
| 金額(百万円) | | | | | |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 1年以内に返済 予定のリース債 務 | 1 | 1 | 5.49 | |
| リース債務(1 年以内に返済予 定のものを除 く。) | 1 | 0 | 4.80 | 平成28年4月～ 平成28年7月 |

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. リース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|----------------|------|---------|---------|---------|---------|
| リース債務 (百万円) | 1 | 0 | | | |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 経常収益(百万円) | 11,653 | 22,396 | 34,157 | 44,166 |
| 税金等調整前四半期(当 期)純利益金額(百万円) | 2,249 | 3,112 | 5,622 | 6,751 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 1,743 | 3,011 | 5,319 | 5,972 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円) | 21.12 | 36.48 | 64.43 | 71.20 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金 額(円) | 21.12 | 15.36 | 27.95 | 6.76 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|--------------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 132,898 | 88,249 |
| 現金 | 33,099 | 36,006 |
| 預け金 | 8, 9 99,798 | 9 52,243 |
| 買入金銭債権 | 577 | 624 |
| 商品有価証券 | 248 | 222 |
| 商品国債 | 129 | 108 |
| 商品地方債 | 119 | 114 |
| 金銭の信託 | 2,874 | 1,000 |
| 有価証券 | 1, 9, 14 556,571 | 1, 9, 14 614,163 |
| 国債 | 2 170,921 | 2 160,833 |
| 地方債 | 133,355 | 128,304 |
| 社債 | 103,676 | 114,072 |
| 株式 | 13,846 | 15,878 |
| その他の証券 | 134,772 | 195,074 |
| 貸出金 | 3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,547,815 | 3, 4, 5, 6, 7, 10 1,566,983 |
| 割引手形 | 7 8,453 | 7 7,859 |
| 手形貸付 | 93,290 | 93,626 |
| 証書貸付 | 1,384,354 | 1,404,485 |
| 当座貸越 | 61,718 | 61,012 |
| 外国為替 | 3,119 | 2,691 |
| 外国他店預け | 3,069 | 2,661 |
| 取立外国為替 | 50 | 29 |
| その他資産 | 10,941 | 10,256 |
| 未決済為替貸 | 2 | 4 |
| 前払費用 | 5,991 | 4,895 |
| 未収収益 | 2,536 | 2,577 |
| 金融派生商品 | 147 | 359 |
| その他の資産 | 9 2,263 | 9 2,420 |
| 有形固定資産 | 11 22,876 | 11 22,469 |
| 建物 | 10,441 | 10,260 |
| 土地 | 10,064 | 9,867 |
| 建設仮勘定 | 54 | 288 |
| その他の有形固定資産 | 2,315 | 2,052 |
| 無形固定資産 | 3,049 | 3,482 |
| ソフトウェア | 2,291 | 2,152 |
| その他の無形固定資産 | 757 | 1,330 |
| 繰延税金資産 | 6,304 | 3,552 |
| 支払承諾見返 | 2,817 | 2,793 |
| 貸倒引当金 | 15,354 | 12,151 |
| 資産の部合計 | 2,274,741 | 2,304,338 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 預金 | 9 2,135,301 | 9 2,162,464 |
| 当座預金 | 32,538 | 34,243 |
| 普通預金 | 901,168 | 960,399 |
| 貯蓄預金 | 12,483 | 12,422 |
| 通知預金 | 4,081 | 3,695 |
| 定期預金 | 1,147,937 | 1,116,693 |
| 定期積金 | 19,142 | 17,836 |
| その他の預金 | 17,949 | 17,172 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 9 20,000 | 9 20,000 |
| 外国為替 | 52 | 57 |
| 売渡外国為替 | 38 | 17 |
| 未払外国為替 | 13 | 39 |
| 社債 | 12 3,740 | 12 1,100 |
| 新株予約権付社債 | 13 5,000 | - |
| その他負債 | 6,374 | 6,067 |
| 未決済為替借 | 31 | 13 |
| 未払法人税等 | 282 | 178 |
| 未払費用 | 2,564 | 2,223 |
| 前受収益 | 1,076 | 1,026 |
| 給付補填備金 | 62 | 61 |
| 金融派生商品 | 689 | 1,005 |
| 資産除去債務 | 132 | 139 |
| その他の負債 | 1,535 | 1,420 |
| 賞与引当金 | 788 | 829 |
| 退職給付引当金 | 3,296 | 3,241 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 29 | 39 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 196 | 241 |
| 偶発損失引当金 | 330 | 269 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 440 | 377 |
| 支払承諾 | 2,817 | 2,793 |
| 負債の部合計 | 2,178,369 | 2,197,481 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 経常収益 | 44,663 | 43,527 |
| 資金運用収益 | 32,822 | 32,856 |
| 貸出金利息 | 28,032 | 26,637 |
| 有価証券利息配当金 | 4,640 | 6,076 |
| コールローン利息 | 59 | 54 |
| 預け金利息 | 74 | 71 |
| その他の受入利息 | 15 | 16 |
| 役務取引等収益 | 7,051 | 6,790 |
| 受入為替手数料 | 1,562 | 1,541 |
| その他の役務収益 | 5,489 | 5,249 |
| その他業務収益 | 1,643 | 702 |
| 国債等債券売却益 | 756 | 594 |
| 国債等債券償還益 | 572 | - |
| その他の業務収益 | 314 | 107 |
| その他経常収益 | 3,146 | 3,178 |
| 償却債権取立益 | 830 | 511 |
| 株式等売却益 | 1,448 | 1,194 |
| 金銭の信託運用益 | - | 113 |
| その他の経常収益 | 868 | 1,358 |
| 経常費用 | 38,966 | 37,131 |
| 資金調達費用 | 2,289 | 1,971 |
| 預金利息 | 1,210 | 1,032 |
| 譲渡性預金利息 | 0 | - |
| コールマネー利息 | 0 | 0 |
| 債券貸借取引支払利息 | 491 | 491 |
| 借入金利息 | 61 | 0 |
| 社債利息 | 147 | 67 |
| 新株予約権付社債利息 | 214 | 211 |
| 金利スワップ支払利息 | 162 | 167 |
| 役務取引等費用 | 3,151 | 3,318 |
| 支払為替手数料 | 331 | 331 |
| その他の役務費用 | 2,819 | 2,987 |
| その他業務費用 | 454 | 148 |
| 外国為替売買損 | 11 | 124 |
| 商品有価証券売買損 | 0 | 7 |
| 国債等債券売却損 | 441 | 16 |
| 営業経費 | 28,339 | 28,323 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| その他経常費用 | 4,731 | 3,368 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,123 | 1,846 |
| 貸出金償却 | 952 | 1,066 |
| 株式等売却損 | 177 | 55 |
| 株式等償却 | 3 | 0 |
| 金銭の信託運用損 | 25 | - |
| その他の経常費用 | 448 | 400 |
| 経常利益 | 5,697 | 6,396 |
| 特別利益 | 7 | 117 |
| 固定資産処分益 | 7 | 2 |
| 収用補償金 | - | 114 |
| 特別損失 | 448 | 272 |
| 固定資産処分損 | 54 | 31 |
| 減損損失 | 394 | 240 |
| 税引前当期純利益 | 5,255 | 6,240 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 259 | 113 |
| 法人税等調整額 | 825 | 603 |
| 法人税等合計 | 1,084 | 717 |
| 当期純利益 | 4,170 | 5,523 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|--------|-------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 48,868 | 9,376 | 23,198 | 32,575 | 190 | 6,307 | 6,498 | 1 | 87,940 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 105 | 630 | 525 | | 525 |
| 当期純利益 | | | | | | 4,170 | 4,170 | | 4,170 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | | | 56 | 56 | | 56 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | 105 | 3,596 | 3,701 | 0 | 3,700 |
| 当期末残高 | 48,868 | 9,376 | 23,198 | 32,575 | 296 | 9,903 | 10,199 | 2 | 91,641 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 4,826 | 384 | 180 | 4,622 | 92,563 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 525 |
| 当期純利益 | | | | | 4,170 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | | 56 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | 63 | 99 | 56 | 107 | 107 |
| 当期変動額合計 | 63 | 99 | 56 | 107 | 3,807 |
| 当期末残高 | 4,890 | 285 | 124 | 4,729 | 96,371 |

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 48,868 | 9,376 | 23,198 | 32,575 | 296 | 9,903 | 10,199 | 2 | 91,641 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 427 | 427 | | 427 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 48,868 | 9,376 | 23,198 | 32,575 | 296 | 9,475 | 9,771 | 2 | 91,213 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 105 | 630 | 525 | | 525 |
| 当期純利益 | | | | | | 5,523 | 5,523 | | 5,523 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 226 | 226 | | 226 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 105 | 4,666 | 4,771 | 0 | 4,770 |
| 当期末残高 | 48,868 | 9,376 | 23,198 | 32,575 | 401 | 14,142 | 14,543 | 3 | 95,984 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 4,890 | 285 | 124 | 4,729 | 96,371 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 427 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 4,890 | 285 | 124 | 4,729 | 95,943 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 525 |
| 当期純利益 | | | | | 5,523 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 226 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 5,789 | 88 | 265 | 6,142 | 6,142 |
| 当期変動額合計 | 5,789 | 88 | 265 | 6,142 | 10,913 |
| 当期末残高 | 10,679 | 196 | 389 | 10,872 | 106,857 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：13年～50年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,118百万円（前事業年度末は33,193百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用並びにその他の資産（繰延消費税等）に計上し、繰延消費税等については法人税法に定める期間により償却しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間に基づき一定の割引率を決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が661百万円増加し、繰越利益剰余金が427百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が5円18銭減少しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 株式 | 1,555百万円 | 1,555百万円 |
| 出資金 | 百万円 | 百万円 |

2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 5,041百万円 | 20,469百万円 |

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 破綻先債権額 | 437百万円 | 691百万円 |
| 延滞債権額 | 46,878百万円 | 41,786百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 109百万円 | 59百万円 |

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 6,638百万円 | 3,208百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 合計額 | 54,064百万円 | 45,746百万円 |

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 8,453百万円 | 7,859百万円 |

8. 住宅ローン債権証券化（R M B S -Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 信託譲渡をした貸出金元本の事業年度末残高 | 13,620百万円 | 百万円 |
| 劣後受益権 | 13,377百万円 | 百万円 |
| うち貸出金 | 12,715百万円 | 百万円 |
| うち預け金 | 662百万円 | 百万円 |

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 58,367百万円 | 53,941百万円 |
| 預け金 | 71百万円 | 86百万円 |
| 計 | 58,438百万円 | 54,028百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 2,469百万円 | 2,451百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |

上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 有価証券 | 18,348百万円 | 17,325百万円 |

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 保証金 | 984百万円 | 955百万円 |

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 融資未実行残高 | 427,615百万円 | 422,775百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） | 380,687百万円 | 375,396百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額) | 686百万円 (百万円) | 617百万円 (百万円) |

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 劣後特約付社債 | 3,740百万円 | 1,100百万円 |

13. 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 劣後特約付新株予約権付社債 | 5,000百万円 | 百万円 |

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 5,200百万円 | 5,415百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 1,555 | 1,555 |
| 関連会社株式 | | |
| 合計 | 1,555 | 1,555 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 16,108 百万円 | 13,419 百万円 |
| 繰越欠損金 | 10,734 | 7,160 |
| 有価証券償却 | 2,461 | 2,207 |
| 退職給付引当金 | 1,928 | 1,744 |
| 減価償却超過額 | 1,493 | 1,223 |
| その他有価証券評価差額金 | 163 | 150 |
| 賞与引当金 | 278 | 272 |
| 未収利息不計上額 | 202 | 101 |
| その他 | 2,471 | 2,068 |
| 繰延税金資産小計 | 35,842 | 28,348 |
| 評価性引当額 | 25,838 | 18,974 |
| 繰延税金資産合計 | 10,004 | 9,373 |
| 繰延税金負債 | | |
| 合併による貸出金等評価益 | 976 | 837 |
| 資産除去債務 | 37 | 38 |
| 退職給付信託設定益 | 257 | 233 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,428 | 4,710 |
| 繰延税金負債合計 | 3,700 | 5,821 |
| 繰延税金資産の純額 | 6,304 百万円 | 3,552 百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 37.7 % | 35.3 % |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8 | 0.6 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.8 | 1.1 |
| 住民税均等割等 | 1.2 | 1.0 |
| 復興特別法人税分の税率差異 | 6.1 | |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | | 10.8 |
| 負ののれん償却によるもの | 0.9 | |
| 評価性引当額の増減によるもの | 21.2 | 35.5 |
| その他 | 1.3 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.6 % | 11.5 % |

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は292百万円減少し、その他有価証券評価差額金は470百万円増加し、繰延ヘッジ損益は8百万円減少しております。また、法人税等調整額は754百万円増加しております。

なお、再評価に係る繰延税金負債は38百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

4. 当行の繰延税金資産については、当事業年度末において5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|------------|-----------------|----------------|------------------------|-----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 18,884 | 639 | 373 (43) | 19,150 | 8,889 | 747 | 10,260 |
| 土地 | 10,064 | 53 | 250 (139) | 9,867 | | | 9,867 |
| 建設仮勘定 | [550] 54 | [270] 782 | [60] 548 (3) | [759] 288 | | | 288 |
| その他の有形固定資産 | 8,133 [14] | 800 | 733 (54) [7] | 8,199 [7] | 6,146 | 638 | 2,052 |
| 有形固定資産計 | 37,136 [565] | 2,275 [270] | 1,906 (240) [68] | 37,505 [767] | 15,036 | 1,386 | 22,469 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 8,039 | 776 | 3,746 | 5,069 | 2,916 | 912 | 2,152 |
| その他の無形固定資産 | 802 | 1,300 | 727 | 1,375 | 45 | 0 | 1,330 |
| 無形固定資産計 | 8,841 | 2,076 | 4,473 | 6,444 | 2,961 | 912 | 3,482 |

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。当期増加額欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増加であり、減損損失の計上等によるものであります。また、当期減少額欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、減損損失の計上等によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | | | | | |
| 一般貸倒引当金 | 5,370 | 5,014 | | 5,370 | 5,014 |
| 個別貸倒引当金 | 9,984 | 7,136 | 5,050 | 4,934 | 7,136 |
| 賞与引当金 | 788 | 829 | 788 | | 829 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 29 | 15 | 5 | | 39 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 196 | 94 | 49 | | 241 |
| 偶発損失引当金 | 330 | 269 | | 330 | 269 |
| 計 | 16,700 | 13,359 | 5,893 | 10,635 | 13,531 |

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・回収及び洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 未払法人税等 | 282 | 360 | 464 | | 178 |
| 未払法人税等 | 86 | 98 | 119 | | 65 |
| 未払事業税 | 195 | 262 | 344 | | 113 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | <p>当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、水戸市において発行する茨城新聞および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当行ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.tsukubabank.co.jp/</p> |
| 株主に対する特典 | ありません |

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注) 2. 特別口座に記載されている単元未満株式の買取りにつきましては、日本証券代行株式会社にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第90期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第91期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月11日関東財務局長に提出。

第91期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
平成26年11月28日関東財務局長に提出。

第91期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
平成27年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月23日

株式会社筑波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 陽 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑波銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑波銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社筑波銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社筑波銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月23日

株式会社筑波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 陽 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑波銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑波銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。